

上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社ブロンコビリー

目次

頁

表紙

第一部 追完情報	1
第二部 組込情報	3
有価証券報告書（第29期）	4
第一部 企業情報	5
第1 企業の概況	5
1 主要な経営指標等の推移	5
2 沿革	7
3 事業の内容	8
4 関係会社の状況	9
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	16
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	27
4 株価の推移	28
5 役員の状況	29
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	38
1 財務諸表等	39
(1) 財務諸表	39
(2) 主な資産及び負債の内容	65
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1 提出会社の親会社等の情報	69
2 その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70
[監査報告書]	71

四半期報告書（第30期第2四半期）	73
第一部 企業情報	74
第1 企業の概況	74
1 主要な経営指標等の推移	74
2 事業の内容	75
3 関係会社の状況	75
4 従業員の状況	75
第2 事業の状況	76
1 生産、受注及び販売の状況	76
2 事業等のリスク	77
3 経営上の重要な契約等	78
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	79
第3 設備の状況	81
第4 提出会社の状況	82
1 株式等の状況	82
2 株価の推移	84
3 役員の状況	84
第5 経理の状況	85
1 四半期財務諸表	86
2 その他	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96
[四半期レビュー報告書]	97
第三部 特別情報	99
第1 最近の財務諸表	99
1 貸借対照表	100
2 損益計算書	103
3 株主資本等変動計算書	105
第2 保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類	125

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿
【提出日】	平成23年 8 月19日
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 靖公
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩

第一部【追完情報】

1 設備計画の変更

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第29期事業年度）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、平成23年8月19日現在、以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ブロンコビリー 戸田店 (埼玉県戸田市)	レストラン	営業店舗用 設備等	107,738	29,372	自己資金	平成23年 2月	平成23年 9月	110
ブロンコビリー 静岡SBS通り店 (静岡市駿河区)	レストラン	営業店舗用 設備等	98,000	27,078	自己資金	平成22年 11月	平成23年 10月	110
ブロンコビリー 静岡材木町店 (静岡市葵区)	レストラン	営業店舗用 設備等	84,972	6,272	自己資金	平成23年 6月	平成23年 11月	110

- (注) 1 投資予定金額には、無形固定資産が含まれております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 事業所名は、正式決定していないため、仮称としております。
4 上記既支払額は、平成23年7月31日現在のものです。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、第30期事業年度において3店舗の閉鎖を計画しておりましたが、平成23年8月19日現在、同店舗の閉鎖予定時期を第31期事業年度に変更しており、第30期事業年度における店舗の閉鎖計画はありません。なお、上記3店舗の閉鎖に伴い設備の除却の計画をしておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

2 臨時報告書の提出

当社は、後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第29期事業年度）の提出日（平成23年3月24日）以降、平成23年8月19日までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

(平成23年3月25日提出)

1 提出理由

当社は、平成23年3月24日開催の当社第29期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成23年3月25日に臨時報告書を東海財務局長に提出しております。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 配当総額66,300,000円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、竹市靖公、竹市克弘、加賀芳夫、竹市啓子、出口有二、馬場崇文、道木幹夫、平野曜二、古田光浩の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役2名選任の件

監査役として、遠山昌夫、岩田忠雄の両氏を、補欠監査役として浅野裕生、山口剛の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	24,451	139	0	(注) 1	可決 (95.3%)
第2号議案				(注) 2	
竹市 靖公	24,533	57	0		可決 (95.6%)
竹市 克弘	24,528	62	0		可決 (95.6%)
加賀 芳夫	24,533	57	0		可決 (95.6%)
竹市 啓子	24,526	64	0		可決 (95.6%)
出口 有二	24,533	57	0		可決 (95.6%)
馬場 崇文	24,533	57	0		可決 (95.6%)
道木 幹夫	24,516	74	0		可決 (95.5%)
平野 曜二	24,522	68	0		可決 (95.6%)
古田 光浩	24,532	58	0		可決 (95.6%)
第3号議案				(注) 2	
遠山 昌夫	24,523	67	0		可決 (95.6%)
岩田 忠雄	24,542	48	0		可決 (95.6%)
浅野 裕生	24,542	48	0		可決 (95.6%)
山口 剛	24,436	154	0		可決 (95.2%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

3 事業等のリスクについて

第29期事業年度に係る有価証券報告書及び第30期事業年度に係る四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、平成23年8月19日までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は平成23年8月19日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第二部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを綴じ込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第29期)	自 至	平成22年1月1日 平成22年12月31日	平成23年3月24日 東海財務局長に提出
四半期報告書	(第30期 第2四半期)	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	平成23年8月5日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年3月24日
【事業年度】	第29期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 靖公
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中東区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	7,496,782	8,459,221	8,063,548	7,767,734	8,796,932
経常利益 (千円)	1,180,174	1,333,501	1,064,577	947,834	1,207,279
当期純利益 (千円)	610,595	798,853	583,557	523,715	604,125
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	235,550	803,337	803,337	803,337	803,337
発行済株式総数 (株)	281,500	3,315,000	3,315,000	3,315,000	3,315,000
純資産額 (千円)	1,912,265	3,823,214	4,269,972	4,588,970	5,053,502
総資産額 (千円)	4,229,659	5,774,964	5,669,122	5,806,424	6,408,803
1株当たり純資産額 (円)	6,793.12	1,153.31	1,288.08	1,384.30	1,524.44
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	100.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	2,169.07	275.60	176.04	157.98	182.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.2	66.2	75.3	79.0	78.9
自己資本利益率 (%)	37.9	27.9	14.4	11.8	12.5
株価収益率 (倍)	—	6.4	6.7	8.9	9.9
配当性向 (%)	4.6	14.5	22.7	25.3	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	635,623	1,148,941	821,993	920,588	1,306,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,291	△1,683,376	△291,201	△479,336	△525,341
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△650,664	773,706	△497,542	△420,026	△268,528
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	504,508	743,780	777,029	798,254	1,310,395
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	152 〔435〕	154 〔459〕	168 〔449〕	182 〔469〕	185 〔551〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 第26期の1株当たり配当額40円には、記念配当10円を含んでおります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第25期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 従業員数には嘱託社員は含んでおりません。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 8 当社は、平成19年4月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成19年11月1日付で有償一般募集により500,000株を発行しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧商号フジエンジニアリング株式会社、1株の旧額面金額500円、昭和57年3月設立）は金属工作機械の製造・設計を営んでおりましたが、平成8年1月以降は休眠状態にありました。

額面金額の変更を目的に、平成8年4月1日を合併期日として、株式会社ブロンコビリー（実質上の存続会社、1株の旧額面金額50,000円、昭和58年12月設立）を吸収合併し、併せて商号を株式会社ブロンコビリーに変更し、同社の事業を全面的に継承し、現在に至っております。従いまして、設立から現在までの沿革の内容につきましては、実質上の存続会社である株式会社ブロンコビリーについて以下に記載いたします。

当社代表取締役社長竹市靖公が個人事業として昭和44年3月に喫茶店「喫茶トミヤマ」を開店したのに始まり、昭和53年6月に名古屋市北区においてステーキハウス「ブロンコ」を創業いたしました。

その後、ステーキハウス「ブロンコ」の展開による事業拡大に伴い、昭和58年12月に株式会社ブロンコに法人改組し今日に至っております。

設立から、現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
昭和58年12月	ステーキレストラン経営を目的として名古屋市北区に株式会社ブロンコ（資本金200万円）を設立（店舗数3店）
平成4年9月	名古屋市外の出店1号店、春日井高蔵寺店（愛知県春日井市）開店
平成5年6月	多店舗出店に備え、愛知県春日井市にコミサリー（加工工場）を開設
平成7年1月	株式会社ブロンコビリーに商号変更
平成8年8月	岐阜県での第1号店、大垣垂井店（岐阜県不破郡垂井町）開店
平成9年8月	三重県での第1号店、四日市生桑店（三重県四日市市）開店
平成9年12月	本社を名古屋市名東区に移転し、本社内にトレーニングセンターを開設
平成12年12月	静岡県での第1号店、浜松有玉店（浜松市東区）開店
平成16年6月	オープンキッチンによる炭焼き台、大かまど、サラダバーを導入し3店舗を改装
平成17年4月	上記改装を植田店（名古屋市天白区）を除き全店終了
平成18年4月	本社内に、ケーキ工場を開設 客席数の増加、分煙、内外装のリニューアルを開始
平成19年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年12月	平成18年4月から開始したリニューアルを尾張旭店（愛知県尾張旭市）を除き全店終了
平成20年9月	東京都での第1号店、昭島昭和の森店（東京都昭島市）開店
平成20年11月	埼玉県での第1号店、大宮三橋店（さいたま市大宮区）開店
平成21年10月	コミサリー（加工工場）を愛知県春日井市に拡大移転し、ファクトリーに名称を変更 本社内のトレーニングセンターおよびケーキ工場をファクトリー内に移転
平成22年9月	神奈川県での第1号店、青葉台店（横浜市青葉区）開店

3【事業の内容】

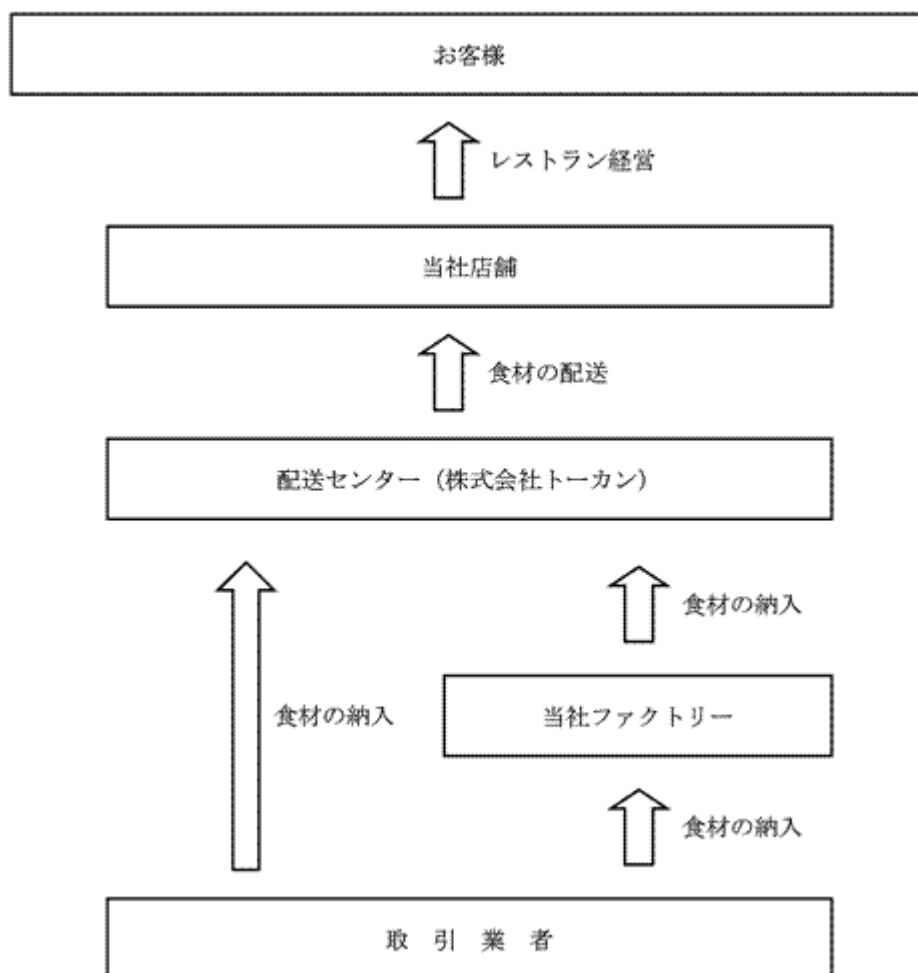
当社は、昭和53年6月にステーキハウス「ブロンコ」を名古屋市北区に開店いたしました。その後、「ブロンコビリー」の店名で名古屋市内から郊外へと店舗を拡大しはじめ、お客様が気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のレストランとして、幹線道路沿いに店舗展開しております。

メインのメニューであるステーキやハンバーグは主に豪州産牛肉を使用し、一緒に新鮮なサラダ（サラダバー）を揃えております。しかも原材料となる牛肉や野菜、ステーキソースに至るまで、こだわった食材を追求しつづけており、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

また、その味や鮮度を活かすためにステーキやハンバーグについては、自社加工工場（ファクトリー）で毎日店舗へ出荷できるよう加工し、野菜については、お客様に新鮮な状態で召し上がっていただけるよう毎日配送の物流体制を取り入れております。

当社は、平成22年12月31日現在愛知、岐阜、三重、静岡、東京、埼玉、神奈川の1都6県下で直営店66店舗を展開しております。「おいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりを通じて心地よいひとときを提供すること」を企業理念とし営業活動を進めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
185 [551]	30.3	6.3	5,005

- （注） 1 従業員数は、嘱託社員を除く従業員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
4 臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）が前事業年度末に比べ82名増加したのは、主として5店舗の新規出店による採用の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用不安や所得の減少により消費者の生活防衛意識は依然として高く、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は、女性客の来店増を狙った明るい内外装や商品が焼き上がる状態等を店内のテレビモニターで放映することでワクワク感の演出を行う店舗改装を売上高上位の8店舗で実施したことおよび積極的な販促活動などで既存店の活性化に努め、既存店来客数前年比は22ヶ月連続で100%超、既存店売上高前年比は7ヶ月連続で100%超を達成することができました。また、今期出店した5店舗は全て好調な滑り出しができたこともあり、過去最高の売上高を達成することができました。

また、今期は、客数を増やしながら客単価を上げるメニューを実現することをテーマとし取り組んでまいりました。3月には、お値打ちな価格で「サーロインステーキ」を導入し、6月には高付加価値メニューとして復活した「ぶどう牛ステーキ」が人気メニューとなったことに加え、10月に導入した「コンビメニュー」のラインナップの充実により、お客様から高い支持を得られました。当社の人気商品である「がんこハンバーグ」と「ブロンコハンバーグ」の改善に毎月取り組み続け、質の向上に努めました。また、10月には、ランチタイムのサラダバーの売価を30円値下げし330円（税込346円）とした結果、サラダバーの出数比率が増え、客単価の増加要因となりました。

さらに、積極的な販促活動として、6月から金券が当たるスクラッチカードを配付するイベントを開催し、リピーター作りに努めるとともに、お子様会員の「キッズクラブ」において、毎月開催するお誕生日企画以外に全員を対象とした企画を年2回実施し、ファミリー層を狙った集客ができました。12月におきましては、客数および客単価がともに既存店前年比で100%を超えるまでになりました。

当社が重要な指標の一つとしている経常利益率は、大幅な増収効果に加え、ファクトリーにおける継続した生産性の向上への取り組みおよび肉原料の一括購入の効果により売上原価率が前年より0.8ポイント改善し27.7%となったこと、販管費比率が前年より0.7ポイント低減できたことにより前期の経常利益率12.2%を1.5ポイント上回り、経常利益率は13.7%となり、6期連続で12%以上の経常利益率を出すことができました。なお、経常利益の前年比は上期で101.8%、下期で151.3%となり下期での大幅な増益となっております。

店舗数は、愛知県に2店舗、東京都に2店舗、神奈川県に1店舗出店したことにより、東海地区58店舗、関東地区8店舗の計66店舗となりました。

以上の結果、売上高87億96百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益11億91百万円（同27.0%増）、経常利益12億7百万円（同27.4%増）、当期純利益6億4百万円（同15.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、13億10百万円（前事業年度末は7億98百万円）となり前事業年度末に比べ5億12百万円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動において得られた資金は、13億6百万円（前事業年度は9億20百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が10億75百万円、減価償却費が4億3百万円あった一方、法人税等の支払いが4億28百万円あったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において使用した資金は、5億25百万円（前事業年度は4億79百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得に4億94百万円支出したこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動において使用した資金は、2億68百万円（前事業年度は4億20百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が88百万円あったことと配当金の支払いが1億33百万円あったこと等によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
ステーキ	658,088	109.6
ハンバーグ	279,918	121.4
ステーキソース	72,470	120.7
その他	39,894	107.0
合計	1,050,370	113.1

- (注) 1 上記は、ファクトリーにおける生産実績であります。
 2 金額は、製造原価によって表示しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 その他は、デザート等であります。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
肉類	761,464	107.2
野菜類	293,390	121.1
米・パン	267,149	112.8
ドリンク類	197,603	112.9
その他	792,970	106.6
合計	2,312,578	109.7

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

なお当社は一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

地域別	当事業年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
愛知県	5,060,356	105.9
岐阜県	1,177,360	107.9
三重県	658,837	104.5
静岡県	777,703	105.1
東京都	566,069	324.5
埼玉県	474,093	134.5
神奈川県	82,512	—
合計	8,796,932	113.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の外食業界は、雇用・所得不安を抱える消費者の節約志向が広がり、低価格の商品の販売や専門性・独自性による他社との差別化等企業間の競争が一層厳しくなることが予想されますが、当社は「お客様第一で顧客創造します」の企業理念にもとづき、「炭焼き」「サラダバー」「大かまどご飯」など「家庭では味わえない料理」をコンセプトに他社との差別化を図ってまいります。

今後も、変わり続ける環境に適応し、お客様に再来店していただくため、ステーキ専門店で特化し、「おいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくり」に取り組み、「心地よいひととき」を提供してまいります。

次期以降に対処すべき具体的な課題は以下のとおりです。

①人材の確保と育成

当社は、全て直営店舗にて営業しており、人材の確保と育成が重要な課題であります。その為には、新卒ならびに中途の採用を強化し、そのうえで当社で働く社員やクルー（パート、アルバイト）が、経営方針を具現化して、各々がその持ち場の経営者として役割・使命を果たすことができるよう、社内外の研修等の機会を充実、活用して、全員経営、衆知経営、自主責任経営ができるように全力で育成してまいります。

併せて、管理部門の体制を強化するために人材の育成と充実を図り、今後株主を含めたステークホルダーに対して適時、適切な情報を開示するとともに、財務報告の適正性や経営を継続していく上でのコンプライアンス体制を強化し、企業としての社会的責任に応えてまいります。

②業績の向上

当社は、現在の利益率を向上させながら、成長を図っていくことをテーマとし、その実現に努めております。その為には、ステーキ、ハンバーグの専門店として、一層魅力ある商品の開発と素材へのこだわりを研ぎ澄まして、季節に合わせたメニュー作り等差別化を図ることで、既存店舗の収益を伸ばすとともに、次年度は東海地区と関東地区で合計10店舗の新規出店をする予定であります。また、当社が京セラグループから導入している経営手法である「アメーバ経営」のより一層の浸透を図り、高利益体質の構築に努めてまいります。

③時代をリードする

当社は、お客様に再来店して頂く為には、時代をリードする魅力ある店舗作りが不可欠であると考えております。これまで、お客様に調理現場を見せることで、五感で楽しんで頂けるオープンキッチンに改良するなど、店舗作りに工夫を凝らしてきており、今後につきましても、最新の設備やくつろげる空間づくりに、常に挑戦しつつ、お客様のニーズに応えるよう進化してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

当社の属する外食業界は、既に成熟した業界であり、市場規模の拡大は見込めない傾向にあります。あわせて、中食業界の拡大や、新規参入が容易であること等により、競争が激化しており、依然として厳しい状況が継続しております。また、外食業界は景気動向の影響を受けやすく、景気動向によっては業績が大きく左右されることが考えられます。

当社といたしましては、メニュー改定、使用する食材へのこだわり、オープンキッチンやテレビモニターの導入による見せる店づくり等により他社との差別化を図り、価格競争を回避する方針であります。しかしながら、当社と同様のコンセプトを持つ競合他社の増加等により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品表示について

外食産業におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざんが発生する等、食の安全性や信頼性に消費者の信用を失う事件が発生しております。当社は、事業規模の大きな信頼ある納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めております。しかしながら表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下による顧客の減少が売上高の減少をまねき、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) BSE問題について

当社の主要メニューであるステーキ・ハンバーグには牛肉が使用されておりますが、平成13年9月にBSE(牛海綿状脳症)に感染した牛が国内で初めて発見され、消費者の牛肉に対する不安感の増大から、当社を含め牛肉を食材として使用する外食産業は業績に多大な影響を受けました。また、平成15年12月には米国内においてもBSEに感染した牛が発見され、一時輸入停止措置が講じられましたが、平成18年7月には輸入が再開されました。

当社は管理が行き届いた豪州産牛肉を主に使用しており、これまでのところ、同国内においてBSEに感染した牛は発見されておられません。しかしながら、今後、豪州においてBSE問題が発生した場合には、牛肉の調達ができないことによる営業休止や調達コストの増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 単一の営業形態について

当社は現在、ステーキハウス「ブロンコビリー」のみを運営する単一業態であり、今後も同業態で規模を拡大していく方針であります。従いまして、当社が提供する商品や当社が展開する店舗等のコンセプトが消費者の嗜好に合わなくなった場合には、店舗への来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、BSE、食肉商社の偽装等、牛肉に起因した問題が発生した場合には、複数業態を展開している外食事業者と比較して、業績に多大な影響を受ける可能性があります。そのため、当社のコンセプトが消費者の支持を得られなくなった場合や、特定の食材に起因した問題が発生した場合には、店舗への来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰について

当社は豪州産牛肉を主に使用しており、国内の商社を通してメニューに使用する食材(部位)の必要量を確保しておりますが、豪州における干ばつ・洪水等の天候不順、為替相場の大幅な変動、セーフガードの発動による関税引き上げ等が発生した場合や、米国等でBSE等が発生し、牛肉輸入の代替先として豪州産牛肉が選定された場合は、同牛肉の仕入価格が上昇する可能性があります。その場合には仕入れコストが増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材についても、仕入価格の高騰、数量確保が困難に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗展開について

① 新規出店について

当社は、愛知、岐阜、三重、静岡、東京、埼玉、神奈川の1都6県下に66店舗を展開しており、出店基準に基づいて、平成22年12月期は、5店舗の出店をいたしました。今後も成長を継続させていくために東海地方ならびに関東地方へ出店していく方針ですが、当社の出店基準に見合う物件の確保が容易に出来ない場合や、出店後に計画どおり収益が確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 差入保証金について

当社は、新規出店に際して、原則として自社物件の取得は行わず、賃貸物件による新規出店を基本方針としております。物件の賃借に当たっては、賃貸人に対して、差入保証金を差し入れた上で土地、建物を賃借しております。

当社は、出店時に顧問弁護士の指導を受けて賃貸人と契約書を締結しており、出店後においては、賃貸人との良好な関係を保持してまいりましたので、現在までのところ閉店等に伴い差入保証金が回収できなかった事例はありません。

しかしながら、今後、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全額の回収が不能となる可能性があるほか、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社の都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の返済条件の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 店舗に係る損失について

当社は退店基準に基づいて、業績の回復が困難となった店舗、賃貸借契約期間が満了し契約更新が困難な店舗については、店舗の退店を行っております。店舗の退店が発生した場合には、賃貸物件の違約金の発生や、転賃費用および固定資産の除却損が発生いたします。

また今後、商圈人口、交通量、競合店状況の変化によって店舗の業績が悪化した場合や、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗運営費の増加について

① 人件費について

当社は、従業員のうちパートタイマー（短時間労働者）が多くを占めており、当社の出店エリアにおいて同業他社等の増加により労働需給が逼迫している地域があります。そのため、当社は時間給を引き上げることで、パートタイマーを確保せざるを得ない地域があり、人件費の増加要因となっております。

当社は、既存のパートタイマーの業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に引続き取り組んでまいりますが、人員の確保ができなくなった場合、時間給の引き上げが必要となり、給料や保険料の負担の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 販売促進費について

当社は、お客様の来店頻度を高めるために、来店されたお客様に対するドリンク無料券や金券等を配付したり、新聞の折込広告等によるサービス券の配布等の販売促進策を実施しております。当社は、これらの販売促進券を活用した販売促進策は、来店頻度を向上させるためには有効な手段であると考えていることから、今後も継続的に実施していく方針であります。当社といたしましては、お客様の販売促進券の回収時期が集中しないよう使用期限を設定している他、お客様の販売促進券の使用に対して発生する費用に備え、過去の回収実績に基づき、販売促進引当金を設定しておりますが、当社が想定した以上に販売促進券の回収率が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定取引先への依存について

① 食肉の仕入について

当社は、ステーキ・ハンバーグの主原料である牛肉の仕入を主にプリマハム株式会社から行っており、肉類の仕入額のうち同社からの仕入は、平成21年12月期：50.7%（仕入総額の17.1%）、平成22年12月期：27.8%（仕入総額の9.1%）、となっております。

現在のところ、同社との関係は良好であります、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社の仕様にあった牛肉の仕入をすることができなくなる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 物流体制について

当社は一般食材の仕入を主に株式会社トーカンから行っており、仕入総額のうち同社からの仕入は、平成21年12月期：34.5%、平成22年12月期：33.5%となっております。なお、当社は毎日発注翌日納品の体制をとっておりますので、物流機能を有していない取引先は株式会社トーカンを経由しております。また、物流業務についても、同社の一宮低温流通センターに一括して委託しております。

現在のところ、同社との関係は良好であります、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、一般食材の安定的な調達に支障をきたす可能性があります。また、地震、火災等不測の事態が生じた場合には、物流機能の低下により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定地域に対する依存度について

① 災害リスクについて

当社は、主として東海地区および関東地区において、事業活動を行っております。このうち東海地区は、今後その発生が予測されている東海・東南海地震の防災強化地域内に位置しております。将来、これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗およびファクトリー（加工工場）の損傷等による営業日数・営業時間の減少により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」において、当社の店舗設備等営業に支障をきたす直接的な被害はありませんでしたが、11店舗が「計画停電」地域（東京都、埼玉県、神奈川県、静岡県）にあり、「計画停電」が長期化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 経済的ダメージによる消費環境の悪化について

地震等の災害の発生のみならず、何らかの理由により地域経済の混乱、低迷による雇用環境の悪化および個人所得の減少により来客数が著しく減少する可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 代表者への依存について

当社においては、創業者である代表取締役社長の竹市靖公が、当社の経営方針や事業戦略の決定およびその事業推進において重要な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合、当社の業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等について

① 食品衛生法について

当社が属する外食事業に関する主な法規制としては、「食品衛生法」がありますが、当社では同法の規定に基づき、取扱商品や店舗衛生について社内マニュアルや定期的な教育・店舗指導にて随時管理状況の監査、実務レベルでのレベルアップを図っております。また、社内の工場で製造しているハンバーグやステーキソース等に関しても十分な品質管理等を実施しており、併せて万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る保険に加入しております。

しかし仮に、食品事故の発生等により、営業停止処分等を含む行政指導を受けた場合、あるいは保険の補償範囲を超える多額の損害賠償金が発生した場合、当社の事業および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月1日に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量および再生利用を通じて、食品循環資源の再生利用等の実施率を向上させることが義務付けられております。

当社は、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者に該当しており、現在食品廃棄物の内、廃油の回収、特定店舗での生ゴミの回収による生ゴミの堆肥化を進めております。

しかしながら、同法の排出量削減の基準等が引き上げられた場合、新たな対応に伴う追加コスト等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 短時間労働者（パートタイマー等）について

当社は、従業員のうち短時間労働者が多くを占めております。今後、厚生年金、健康保険の適用基準が拡大あるいはパートタイム労働法の改正等により保険料の負担が増加し、あるいは、人件費の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法令遵守について

当社は、行動憲章の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備と研修を行っております。

しかしながら、役職員等に法令違反が発生した場合には、社会的信用の低下が顧客離れを引き起こし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保と育成について

当社は、新規の店舗展開と既存店の店舗運営および内部管理体制を増強するために、優秀な人材を確保していくことが必要であります。

当社におきましては、求人・採用活動のレベルアップ、採用後の従業員に対する研修等を含めた従業員教育の充実、自己啓発の推奨等で、人材育成に取り組んでおります。

しかしながら、人材の確保および育成が当社の計画通りに進まない場合は、予定している店舗展開が未達成となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社では、店舗で行っている販促サービスとしての顧客情報と、お客様からのメールや電話等で取得した情報および社員、パート・アルバイト等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理に関しまして、取得時には利用目的をあらかじめ説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 感染症（新型インフルエンザ等）の流行について

新型インフルエンザ等の感染症の発生により、消費者が外出を控えること等による来客数の減少、また、従業員への波及により人員確保が出来ない場合は、店舗運営に支障をきたし営業が困難となることから、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容 (商品内容)	契約締結日	契約期間
当社	株式会社トークン	業務委託契約 (配荷・配送業務)	平成12年5月1日	平成22年5月1日から 平成23年4月30日まで (以降1年毎の自動更新)
		商品売買契約 (加工食品・冷凍食品・調味料等)	平成12年6月6日	期限の定めなし (契約解除条項あり)
	プリマハム株式会社	商品売買契約 (豪州産牛肉)	平成14年1月1日	平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで (以降1年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 財政状態の分析について

(資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、23億56百万円（前事業年度末は17億77百万円）となり5億79百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が4億99百万円、原材料及び貯蔵品が46百万円および繰延税金資産が29百万円増加したこと等によります。

当事業年度末における固定資産の残高は、40億52百万円（前事業年度末は40億29百万円）となり22百万円増加いたしました。これは、新規出店、改装等により有形固定資産が15百万円増加したこと等によります。

(負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、13億25百万円（前事業年度末は10億97百万円）となり2億27百万円増加いたしました。これは、未払法人税等が1億11百万円および買掛金が54百万円増加したこと等によります。

当事業年度末における固定負債の残高は、30百万円（前事業年度末は1億20百万円）となり89百万円減少いたしました。これは、長期借入金が49百万円減少したことと社債が40百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、50億53百万円（前事業年度末は45億88百万円）となり4億64百万円増加し、自己資本比率は78.9%（前事業年度末は79.0%）になりました。これは、繰越利益剰余金が4億71百万円増加したこと等によります。

(3) 経営成績の分析について

当事業年度の売上高は、87億96百万円（前事業年度は77億67百万円）となりました。これは、店舗改装を8店舗で実施し既存店の来客数増加に努めたことと5店舗の新規出店により、過去最高の売上高を達成することができました。

売上原価率は、27.7%と前事業年度より0.8ポイント低下いたしました。これは、ファクトリーにおける商品開発と内製化の拡大、製造技術向上への取り組みと徹底した食材価格の見直しによるものです。

販売費及び一般管理費の売上高比率は、58.7%と前事業年度より0.7ポイント低下いたしました。これは、売上高の増加に伴い賃借料、減価償却費など固定経費の比率が低下したこと等によるものです。これらの結果、営業利益は11億91百万円（前事業年度は9億38百万円）となりました。

営業外損益では、受取保険金が増加した一方で、長期借入金の減少に伴い支払利息が減少いたしました。これらの結果、経常利益は12億7百万円（前事業年度は9億47百万円）となりました。

特別損失は、減損損失及び固定資産除売却損等を1億31百万円計上いたしました。その結果、当期純利益は6億4百万円（前事業年度は5億23百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社に影響を与える事項については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、企業理念において、常にお客様に高付加価値を提供し続けることを私たちの使命といたしております。そのためにも、提供する商品をいつも改良、改善するとともに、価値の高い商品づくりに取り組みながら、お客様の満足を追求してまいります。

店舗の内外装についても、明るくて楽しい雰囲気のある店づくりに挑戦しつづけ、働く人たちがお客様から支持を受け、尊敬されるような会社を目指して参りたいと存じます。

そのためには、高利益率の体質を維持しながら、徐々に企業規模を拡大してまいりたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フローの状況について

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より3億85百万円多い13億6百万円の資金を得ました。これは、資金の源泉となる税引前当期純利益が10億75百万円と減価償却費を4億3百万円計上しましたが、法人税の支払額が4億28百万円あったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より46百万円多い5億25百万円の資金を使用しました。これは、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が4億94百万円あったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より1億51百万円少ない2億68百万円の資金を使用しました。これは、長期借入金の返済による支出が88百万円あったことと配当金の支払いが1億33百万円あったこと等によります。

これらの活動の結果、現金および現金同等物の残高は、前事業年度より5億12百万円増加し、13億10百万円となりました。

② 資金需要及び財務政策

当社は、現状の利益率を維持、向上させながら、規模の拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。ただし、大量の出店を行うことなく、高利益率を確保できる店舗の確保を優先しながら成長してまいります。当社といたしましては、設備投資に必要な資金は、内部留保資金により充当してまいりの方針であります。

なお、納税資金等の運転資金については、金融機関からの短期借入金にて対応する予定であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

企業は、諸条件の中でも継続して繁栄する（継承する）ことが必要であります。その実現にはお客様の強力な支持を得て、リピーターになってもらえるような魅力ある店舗を作りつづけていかなければなりません。

重要なのは従業員全員が企業理念を理解し、それを具体的に実践する経営者を目指していくことにあります。当社は、社内外研修や海外研修等の教育の機会を一層充実させてまいります。併せて、会社の理念や方向性を共有できる人材を広く募集して、人材の層を厚く強固なものにしてまいりたいと存じます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、4店舗の建築引渡しを受け、また、売上高上位の8店舗の改装を実施いたしました。この結果、当事業年度中に実施しました設備投資は、総額で4億99百万円となりました。

なお、当事業年度は、1店舗の閉鎖を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭和橋店 (名古屋市市中川区)	レストラン	営業店舗 用設備等	47,187	239	—	8,980	56,407	4 [12]
守山店 (名古屋市守山区)	レストラン	営業店舗 用設備等	36,273	225	—	8,683	45,182	3 [8]
鳴海店 (名古屋市緑区)	レストラン	営業店舗 用設備等	35,545	64	—	4,372	39,983	2 [7]
春日井高蔵寺店 (愛知県春日井市)	レストラン	営業店舗 用設備等	41,124	—	—	2,985	44,110	2 [8]
小牧田県店 (愛知県小牧市)	レストラン	営業店舗 用設備等	20,420	—	—	3,618	24,038	2 [6]
一宮緑店 (愛知県一宮市)	レストラン	営業店舗 用設備等	33,509	—	—	3,772	37,282	3 [7]
半田インター店 (愛知県半田市)	レストラン	営業店舗 用設備等	26,794	—	—	2,527	29,322	2 [11]
岡崎六名店 (愛知県岡崎市)	レストラン	営業店舗 用設備等	19,782	—	—	2,579	22,361	2 [7]
豊川店 (愛知県豊川市)	レストラン	営業店舗 用設備等	15,254	—	—	2,633	17,887	3 [6]
弥富店 (愛知県弥富市)	レストラン	営業店舗 用設備等	24,679	—	—	3,172	27,851	2 [6]
蟹江インター店 (愛知県海部郡蟹江町)	レストラン	営業店舗 用設備等	23,465	—	—	2,574	26,040	3 [7]
蒲郡店 (愛知県蒲郡市)	レストラン	営業店舗 用設備等	25,563	—	—	3,793	29,357	3 [6]
江南扶桑店 (愛知県江南市)	レストラン	営業店舗 用設備等	23,260	—	—	2,242	25,503	2 [6]
三河安城店 (愛知県安城市)	レストラン	営業店舗 用設備等	39,420	18	—	8,873	48,312	3 [9]
豊橋岩田店 (愛知県豊橋市)	レストラン	営業店舗 用設備等	16,244	—	—	3,017	19,262	2 [4]
東海店 (愛知県東海市)	レストラン	営業店舗 用設備等	41,373	—	—	7,664	49,038	3 [8]
七宝店 (愛知県海部郡七宝町)	レストラン	営業店舗 用設備等	37,521	—	—	6,502	44,024	2 [8]
稲沢店 (愛知県稲沢市)	レストラン	営業店舗 用設備等	34,029	—	—	2,233	36,262	3 [8]
尾西インター店 (愛知県一宮市)	レストラン	営業店舗 用設備等	32,490	—	—	3,062	35,552	2 [7]
豊橋北山店 (愛知県豊橋市)	レストラン	営業店舗 用設備等	31,673	—	—	2,898	34,571	2 [5]
春日井 市民病院前店 (愛知県春日井市)	レストラン	営業店舗 用設備等	43,877	—	—	7,441	51,318	2 [9]
柴田店 (名古屋市南区)	レストラン	営業店舗 用設備等	19,972	—	—	2,556	22,529	2 [7]

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
豊橋花田店 (愛知県豊橋市)	レストラン	営業店舗 用設備等	25,637	—	—	2,244	27,881	2 [5]
豊田元宮店 (愛知県豊田市)	レストラン	営業店舗 用設備等	45,247	—	—	7,905	53,153	3 [8]
春日店 (愛知県清須市)	レストラン	営業店舗 用設備等	47,384	—	—	7,315	54,700	3 [8]
西枇杷島店 (愛知県清須市)	レストラン	営業店舗 用設備等	37,886	—	—	4,839	42,725	2 [8]
刈谷運動公園前店 (愛知県刈谷市)	レストラン	営業店舗 用設備等	37,085	—	—	2,976	40,061	2 [8]
大府店 (愛知県大府市)	レストラン	営業店舗 用設備等	40,304	—	—	2,770	43,074	2 [7]
岡崎稲熊店 (愛知県岡崎市)	レストラン	営業店舗 用設備等	39,382	—	—	3,084	42,467	2 [6]
日進外語大前店 (愛知県日進市)	レストラン	営業店舗 用設備等	41,280	—	—	3,267	44,547	3 [10]
大森インター店 (名古屋守山区)	レストラン	営業店舗 用設備等	43,513	—	—	2,014	45,527	2 [8]
北名古屋店 (愛知県北名古屋市)	レストラン	営業店舗 用設備等	61,724	—	—	3,401	65,125	3 [10]
長久手図書館通店 (愛知県愛知郡長久手町)	レストラン	営業店舗 用設備等	71,234	—	—	7,488	78,723	4 [11]
笠寺店 (名古屋市南区)	レストラン	営業店舗 用設備等	61,113	—	—	11,664	72,777	3 [11]
愛知県計			1,221,261	547	—	155,159	1,376,967	85 [287]
岐阜島店 (岐阜県岐阜市)	レストラン	営業店舗 用設備等	22,419	—	—	3,213	25,632	2 [7]
岐阜岩崎店 (岐阜県岐阜市)	レストラン	営業店舗 用設備等	17,541	—	—	3,364	20,905	2 [6]
美濃加茂店 (岐阜県美濃加茂市)	レストラン	営業店舗 用設備等	24,004	—	—	2,711	26,715	2 [6]
大垣楽田店 (岐阜県大垣市)	レストラン	営業店舗 用設備等	29,904	—	—	2,456	32,361	2 [6]
真正店 (岐阜県本巣市)	レストラン	営業店舗 用設備等	21,278	—	—	2,979	24,257	2 [6]
柳津店 (岐阜県岐阜市)	レストラン	営業店舗 用設備等	38,448	—	—	2,434	40,883	2 [5]
恵那店 (岐阜県恵那市)	レストラン	営業店舗 用設備等	37,548	—	—	2,878	40,427	2 [6]
可児店 (岐阜県可児市)	レストラン	営業店舗 用設備等	36,931	—	—	2,583	39,515	2 [6]
多治見インター店 (岐阜県多治見市)	レストラン	営業店舗 用設備等	37,506	—	—	2,672	40,179	2 [7]
瑞浪店 (岐阜県瑞浪市)	レストラン	営業店舗 用設備等	2,045	—	—	—	2,045	2 [5]
羽島インター北店 (岐阜県羽島市)	レストラン	営業店舗 用設備等	24,763	—	—	2,587	27,351	2 [5]

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜県計			292,392	—	—	27,882	320,275	22 [69]
四日市生桑店 (三重県四日市市)	レストラン	営業店舗 用設備等	25,639	—	—	3,554	29,193	2 [6]
鈴鹿中央通店 (三重県鈴鹿市)	レストラン	営業店舗 用設備等	14,906	—	—	2,514	17,421	2 [5]
松阪店 (三重県松阪市)	レストラン	営業店舗 用設備等	19,132	—	—	2,488	21,620	3 [5]
朝日店 (三重県三重郡朝日町)	レストラン	営業店舗 用設備等	19,034	—	—	2,826	21,860	2 [6]
桑名大山田店 (三重県桑名市)	レストラン	営業店舗 用設備等	40,561	—	—	2,853	43,414	2 [7]
津三重大前店 (三重県津市)	レストラン	営業店舗 用設備等	39,052	—	—	3,055	42,108	2 [5]
三重県計			158,326	—	—	17,293	175,619	13 [37]
浜松有玉店 (浜松市東区)	レストラン	営業店舗 用設備等	23,569	—	—	3,409	26,979	2 [4]
富士今泉店 (静岡県富士市)	レストラン	営業店舗 用設備等	3,933	—	—	—	3,933	2 [6]
焼津八楠店 (静岡県焼津市)	レストラン	営業店舗 用設備等	46,765	—	—	3,456	50,222	2 [7]
浜松三方原店 (浜松市北区)	レストラン	営業店舗 用設備等	—	—	—	—	—	2 [3]
浜松参野店 (浜松市南区)	レストラン	営業店舗 用設備等	21,985	—	—	3,512	25,498	2 [6]
三島南田町店 (静岡県三島市)	レストラン	営業店舗 用設備等	43,784	—	—	6,924	50,709	3 [9]
富士本市場店 (静岡県富士市)	レストラン	営業店舗 用設備等	38,283	—	—	2,275	40,559	2 [6]
静岡県計			178,323	—	—	19,579	197,903	15 [43]
昭島昭和の森店 (東京都昭島市)	レストラン	営業店舗 用設備等	42,863	—	—	5,406	48,269	2 [6]
八王子大和田店 (東京都八王子市)	レストラン	営業店舗 用設備等	44,318	—	—	8,030	52,348	3 [10]
東久留米店 (東京都東久留米市)	レストラン	営業店舗 用設備等	46,620	—	—	8,734	55,355	3 [12]
多摩ニュータウン通り店 (東京都多摩市)	レストラン	営業店舗 用設備等	42,140	—	—	12,326	54,467	4 [12]
東京都計			175,942	—	—	34,498	210,440	12 [42]

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大宮三橋店 (さいたま市大宮区)	レストラン	営業店舗 用設備等	39,958	—	—	5,804	45,762	3 [6]
草加松原店 (埼玉県草加市)	レストラン	営業店舗 用設備等	46,675	—	—	5,323	51,999	2 [8]
新座野火止店 (埼玉県新座市)	レストラン	営業店舗 用設備等	49,637	—	—	8,137	57,774	4 [9]
埼玉県計			136,271	—	—	19,265	155,537	9 [25]
青葉台店 (横浜市青葉区)	レストラン	営業店舗 用設備等	30,647	—	—	10,032	40,679	3 [14]
神奈川県計			30,647	—	—	10,032	40,679	3 [14]
店舗計			2,193,165	547	—	283,711	2,477,423	159 [520]
転貸店舗		営業店舗 用設備等	13,168	—	—	—	13,168	—
本社 (名古屋市中東区)	事務所	事務所 設備等	28,857	2,091	143,008 (420.53)	9,575	183,533	22 [2]
ファクトリー (愛知県春日井市)	加工工場	工場設備 等	176,037	40,083	133,199 (1,778.29)	6,212	355,532	3 [27]
	トレーニング センター	事務所 設備等	54,115	—	—	2,710	56,826	1 [0]
合計			2,465,344	42,722	276,207 (2,198.82)	302,208	3,086,483	185 [551]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 () 内の面積は、自社保有分を示しております。

4 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

5 主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	契約の内容	契約期間	年間賃借料 (千円)
昭和橋店他 (名古屋市中川区他)	建物賃貸借及び事業用借地権 設定	3～20年	644,179

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、決定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ブロンコビリー 足立店 (東京都足立区)	レストラン	営業店舗 用設備等	65,000	7,000	自己資金	平成22年 12月	平成23年 4月	110
ブロンコビリー 勝川店 (愛知県春日井市)	レストラン	営業店舗 用設備等	96,620	13,555	自己資金	平成23年 2月	平成23年 7月	110
ブロンコビリー 戸田店 (埼玉県戸田市)	レストラン	営業店舗 用設備等	107,738	5,800	自己資金	平成23年 2月	平成23年 9月	110
ブロンコビリー 静岡SBS通り店 (静岡市駿河区)	レストラン	営業店舗 用設備等	98,000	6,500	自己資金	平成22年 11月	平成23年 8月	110

(注) 1 投資予定金額には、無形固定資産が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 事業所名は、正式決定していないため、仮称としております。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、3店舗の閉鎖を計画しており、これに伴い設備の除却の計画をしておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,260,000
計	11,260,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,315,000	3,315,000	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,315,000	3,315,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月11日 (注) 1	2,533,500	2,815,000	—	235,550	—	145,550
平成19年11月1日 (注) 2	500,000	3,315,000	567,787	803,337	567,787	713,337

(注) 1 平成19年3月16日の取締役会決議により、平成19年4月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。

2 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 2,450円

引受価額 2,271.15円

発行価額 1,870円

資本組入額 1,135.575円

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数（人）	—	14	7	65	2	3	4,367	4,458	—
所有株式数（単元）	—	3,630	14	1,768	5	12	27,715	33,144	600
所有株式数の割合（%）	—	10.95	0.04	5.33	0.02	0.04	83.62	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
竹市靖公	愛知県名古屋市中区	816,200	24.62
竹市啓子	愛知県名古屋市中区	489,600	14.76
ブロンコビリー従業員持株会	愛知県名古屋市中東区平和が丘1丁目75番地	191,500	5.77
竹市克弘	愛知県名古屋市中区	136,300	4.11
竹市光敏	埼玉県さいたま市浦和区	96,000	2.89
株式会社トークン	愛知県名古屋市中熱田川並町4番8号	84,200	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	70,000	2.11
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	50,000	1.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	50,000	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	50,000	1.50
計	—	2,033,800	61.35

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,314,400	33,144	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	3,315,000	—	—
総株主の議決権	—	33,144	—

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、企業体質の充実・強化に努めるとともに、剰余金の配当につきましても業績を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

内部留保金の使途につきましては、新規出店による業容の拡大、改装による顧客の増加および人材育成を図るため、有効投資する予定であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として１株につき20円を実施しました。また、当期末配当につきましても、１株につき20円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は21.9％となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額（円）
平成22年 7 月27日 取締役会決議	66,300	20
平成23年 3 月24日 定時株主総会決議	66,300	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	—	2,385	1,809	1,480	1,909
最低(円)	—	1,744	1,100	950	1,380

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 当社株式は、平成19年11月2日からジャスダック証券取引所に上場しておりますので、それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,667	1,700	1,695	1,710	1,790	1,909
最低(円)	1,600	1,630	1,625	1,667	1,681	1,787

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	竹 市 靖 公	昭和18年12月21日	昭和37年4月 昭和44年3月 昭和53年6月 昭和58年12月	株式会社トミヤマシューズ入社 喫茶トミヤマ創業 ステーキハウスブロンコ創業 株式会社ブロンコ（現株式会社ブロンコビリー）設立、代表取締役社長就任（現任）	(注) 5	816, 200
常務取締役	第1営業部長	竹 市 克 弘	昭和50年2月10日	平成15年4月 平成16年2月 平成17年8月 平成18年12月 平成19年3月 平成20年6月 平成21年3月	当社入社 守山店店長就任 コミサリーチーフマネジャー就任 取締役営業担当就任 取締役製造購買担当就任 取締役第1営業部長就任 常務取締役第1営業部長就任（現任）	(注) 5	136, 300
取締役	管理部長	古 田 光 浩	昭和36年2月23日	昭和59年4月 昭和62年6月 昭和63年3月 平成8年3月 平成15年8月 平成16年3月 平成17年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年2月 平成22年9月 平成23年3月	株式会社サングツ入社 株式会社サンリオ入社 株式会社トリイ入社 同社総合企画室長 株式会社スギ薬局入社 同社経営企画室副室長 ラオックス株式会社入社 同社経営企画室長 同社執行役員経営企画室長 同社執行役員経営企画本部長 当社入社 当社管理部長就任 当社取締役管理部長就任（現任）	(注) 5	100
取締役	店舗開発部長	加 賀 芳 夫	昭和38年2月2日	昭和61年4月 平成10年11月 平成13年7月 平成15年3月 平成15年10月 平成17年7月 平成20年6月 平成21年6月	株式会社ブロンコ（現株式会社ブロンコビリー）入社 営業部営業課長就任 コミサリーチーフマネジャー就任 取締役コミサリーチーフマネジャー就任 取締役営業本部長就任 取締役営業部長兼店舗開発担当就任 取締役第2営業部長就任 取締役店舗開発部長就任（現任）	(注) 5	27, 000
取締役	商品部長	竹 市 啓 子	昭和23年8月28日	昭和42年4月 昭和53年6月 昭和58年12月 平成17年7月 平成20年6月	丸紅株式会社入社 ステーキハウスブロンコ創業 株式会社ブロンコ（現株式会社ブロンコビリー）設立、取締役就任 取締役財務担当就任 取締役商品部長就任（現任）	(注) 5	489, 600
取締役	第2営業部長	出 口 有 二	昭和48年6月17日	平成4年9月 平成7年9月 平成13年12月 平成17年10月 平成18年12月 平成20年6月 平成21年6月	株式会社ブロンコ（現株式会社ブロンコビリー）入社 大曽根店店長就任 営業部エリアマネジャー就任 営業部営業第1課長兼エリアマネジャー就任 取締役営業担当東地区就任 取締役第1営業部東地区担当就任 取締役第2営業部長就任（現任）	(注) 5	6, 000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	第1営業部	馬場 崇文	昭和48年5月15日	平成9年3月 平成11年2月 平成15年2月 平成17年10月 平成19年3月 平成20年6月 平成22年8月	当社入社 半田インター店店長 営業部エリアマネジャー就任 営業部営業第2課長兼エリアマネ ジャー就任 取締役営業担当西地区就任 取締役第1営業部西地区担当就任 当社取締役第1営業部エリアマネ ジャー就任（現任）	(注)5	7,000
取締役	—	道木 幹夫	昭和9年11月27日	昭和34年4月 昭和40年4月 昭和52年2月 昭和56年3月 昭和56年8月 昭和63年5月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年5月 平成14年5月 平成14年9月 平成15年11月 平成16年6月 平成22年3月	日本ペイント株式会社入社 同社開発部プロジェクトマネー ジャー就任 上新電機株式会社入社 常務取締役営業本部長就任 株式会社栄電社（現 株式会社エ ディオンEAST）取締役就任 同社常務取締役開発本部長就任 同社代表取締役専務就任 同社代表取締役副社長就任 株式会社エイデン開発代表取締役 社長就任 株式会社トリイ顧問就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任 同社取締役会長就任 株式会社アルペン監査役就任 当社取締役就任（現任）	(注)5	1,100
取締役	—	平野 曜二	昭和26年11月4日	昭和57年4月 昭和63年4月 平成19年8月	弁護士会登録・弁護士業 平野曜二法律事務所開設（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)5	—
監査役 (常勤)	—	岩田 忠雄	昭和46年9月1日	平成8年2月 平成9年6月 平成18年9月 平成20年6月 平成23年3月	当社入社 大曽根店店長就任 内部監査室長就任 管理部経営管理課長就任 当社監査役就任（現任）	(注)6	12,300
監査役 (非常勤)	—	遠山 昌夫	昭和5年4月28日	昭和36年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成21年6月	菊水株式会社（現菊水化学工業株 式会社）代表取締役社長就任 当社監査役就任（現任） 菊水化学工業株式会社代表取締役 会長就任 菊水化学工業株式会社最高顧問 （現任）	(注)6	10,000
監査役 (非常勤)	—	岩村 豊正	昭和43年9月2日	平成5年10月 平成12年7月 平成18年8月 平成20年3月	監査法人伊東会計事務所入所 岩村公認会計事務所設立、所長就 任（現任） 監査法人アンビシヤス設立、代表 社員就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)7	—
計							1,505,600

- (注) 1 取締役竹市啓子は、代表取締役社長竹市靖公の配偶者であります。
- 2 常務取締役竹市克弘は、代表取締役社長竹市靖公および取締役竹市啓子の長男であります。
- 3 取締役平野曜二および道木幹夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 4 監査役遠山昌夫および岩村豊正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 5 取締役の任期は、平成23年3月24日開催の定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月24日開催の定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 監査役の任期は、平成20年3月27日開催の定時株主総会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浅 野 裕 生	昭和51年9月17日	平成12年4月 当社入社 平成18年7月 岐阜島店店長就任 平成19年4月 管理部財務担当就任 平成22年8月 管理部経理財務課財務係長就任（現任）	2,900
山 口 剛	昭和43年11月4日	平成4年4月 東洋興業株式会社入社 平成6年9月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成9年3月 社会保険労務士登録、山口剛社会保険労務士事務所設立 平成21年1月 社会保険労務士法人T&M登録（現任）	—
計			2,900

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、主体性を持って経営することをモットーとして常日頃から実践しており、全員経営、衆知経営、自主責任経営を徹底しております。その上で、コンプライアンスを重視し、コーポレート・ガバナンスを充実するために、株主を始めとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするとともに、収益力の向上と企業価値の増大を目指しながら、株主、取引先、従業員の物心両面の幸福をもたらすよう経営に努めています。

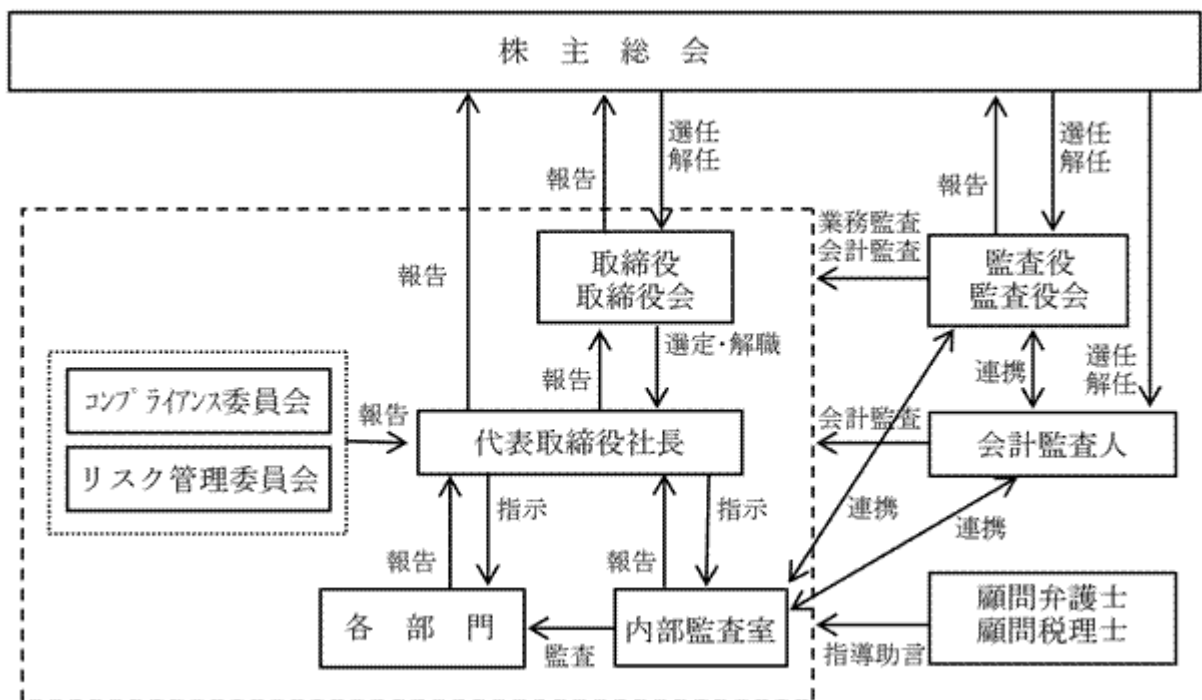
上記の方針に基づき、社内の統治体制を確立し、徹底していくため、以下の施策を講じることとしております。

1. 組織の拡大に伴い、意思決定が遅れないようなフラットな組織の構築
2. 自主点検に基づく法令、規程等の遵守
3. ステークホルダーへの情報開示の適時性、適正性および透明性
4. 相互に指摘・改善を行いながら牽制機能を強化

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

企業統治の体制の概要ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。



a 取締役会

取締役会は、社外取締役（非常勤）2名を含む取締役9名で構成されており、定時取締役会は通常毎月第2金曜日に開催、また必要に応じ適宜開催し、付議事項の決議ならびに経営上の重要な事項を審議しております。経営上の意思決定、取締役の業務執行の監督および迅速化に努め、経営の透明性、客観性の確保を図っております。

なお、当社の取締役は9名以内とする旨および取締役の責任免除を取締役会決議できる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。解任決議は、議決権を行使することができる株主の過半数の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

b 監査役会

監査役会は、社外監査役（非常勤）2名を含む監査役3名で構成されており、定期的に監査役会を開催し監査役相互の連携強化に努めております。また、毎月取締役会に出席し、各業務の審議過程ならびに遂行状況を監査し、適法性の確保に努めております。

なお、当社の監査役は3名以内とする旨および監査役の責任免除を取締役会決議できる旨を定款で定めております。

さらに、内部監査担当者と連携して、共同監査を行うなど積極的に情報交換を行うなどして、コンプライアンス強化に努めております。

具体的には、監査役会が定めた年度監査方針に基づき、取締役会およびその他の会議等に出席し、取締役、従業員の業務遂行の状況聴取、各部門および店舗の業務調査を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧、決算書類の監査、株主総会提出議案および書類の監査、会計監査人の監査に立会い報告を受け、意見を聴取する等の監査を行っております。

c 内部監査

当社は、内部統制の有効性および業務実態の適正性について、内部監査室（１名）が各部門から独立した社長直轄組織として、年間の監査実施計画に基づいて、各部門および店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の推進状況、QSCの実施状況を監査し、必要な改善指導を各部門と連携して行っております。

また、内部監査は、監査役監査および会計監査人と有機的に連携するよう、内部監査結果について監査役に報告し、必要に応じて会計監査人にも報告しております。

（注）QSCとは、クオリティー（Quality・品質）、サービス（Service）、クレンリネス（Cleanliness 清潔さ）の頭文字を取ったものです。

d 会計監査人

会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計に関する監査を受けております。

e 経営会議

経営会議は、各担当の責任者で構成し、毎月１回開催しております。社内目標についての実施状況および進捗について報告するとともに問題意識の共有化を図り、変化する経営環境に対処するよう努めております。

f コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

委員長を管理部長とし、委員を取締役および部長から選出して、所管業務に関するコンプライアンスを徹底するため、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告するとともに、会社全体のコンプライアンスに関する認識強化を図っております。

g リスク管理委員会

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。

委員長を管理部長とし、委員を取締役および部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、６ヶ月に一回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、上記イに述べる体制を採ることにより、十分なコーポレート・ガバナンスが達成できると考えております。また、社外取締役および社外監査役を招聘することにより、外部からの視点を導入することで客観的合理性のある経営を実現するために、現状の体制を採用しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針を平成18年５月16日開催の取締役会において決議（平成22年10月８日にその一部を改定）し、下記のとおり定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理部長を任命し、その推進部署を管理部として、取締役および使用人が職務を執行するうえで、法令および定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
- ・当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的の実施し、当社のCSR活動に役立たせる。
- ・当社は、コンプライアンス違反事象が適切に管理部および取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。
- ・内部監査部門は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。

- ・当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
 - ・監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
 - ・「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理部長を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
 - ・当社は管理部門を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - ・監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、中期経営計画および年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
 - ・当社は、「職務分掌規程」および「職務権限規程」により、取締役の権限および責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。
- ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議の上、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事課等は監査役が行う体制とする。
- ヘ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
 - ・取締役および使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 法令および定款ならびに諸規程に違反する行為で重大なもの
 - ・監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役および使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。
 - ・監査役は、内部監査部門と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
 - ・取締役および使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社の業務遂行において、様々なリスク要因がありますが、働く一人ひとりが自らの職務に責任を持ち業務を行うよう周知徹底しており、日頃から法令や企業倫理等の遵守に努めるよう、自主点検を行いながら、一方で個人情報保護を含む情報セキュリティ、セクシャルハラスメント、安全衛生や緊急時の体制の構築に取り組み、その発生の予防と迅速な対応に努めております。

また、衛生管理に関しても、社内による自主検査と社外による検査体制をとり、管理体制を強化しております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の部門として内部監査室を設置した上で1名を配置し、年間の監査実施計画に基

づき各部門および店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の進捗状況等の内部監査を実施しております。また、内部監査室は監査役及び会計監査人と意見交換を行いながら業務の改善に向けた助言や勧告を行い、相互間の連携を図っております。

監査役は、取締役会に出席し業務執行状況について監査を行うとともに各部門の調査により内部規定・基準の妥当性を検証しております。また、監査役は会計監査人と必要に応じ情報および意見交換を行ない、相互間の連携を図りながら効果的な監査業務を行っております。

なお、監査役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、2名を選任しております。また、社外監査役についても2名を選任しております。

社外取締役平野曜二および社外監査役岩村豊正は、当社の株式を保有しておりません。その他の人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係は一切ありません。

社外取締役道木幹夫は、当社の株式を1,100株、また、社外監査役遠山昌夫は、当社の株式を10,000株保有しております。その他の人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係は一切ありません。

社外取締役の選任理由につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくこと、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行することを期待し選任しております。

社外監査役の選任理由につきましては、監査役制度の一層の機能強化を図り、コーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに、経営者としての高い見識を活かし、第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担っていただくため選任しております。

⑦ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
	（千円）	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	51,240	51,240	—	—	—	7
監査役 （社外監査役を除く）	6,025	6,025	—	—	—	1
社外役員	16,800	16,800	—	—	—	4

（注）1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬等の総額および対象となる役員の員数には、平成22年8月31日に退任した取締役1名が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方針

取締役及び監査役の報酬額は、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑧ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 111,607千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社トーカン	33,000	36,960	事業活動の円滑な推進のため
株式会社プロトコーポレーション	6,000	21,600	
株式会社十六銀行	65,000	16,900	
自然応用科学株式会社	10,000	15,000	
株式会社愛知銀行	2,100	10,605	
株式会社大垣共立銀行	30,000	7,710	
大宝運輸株式会社	3,600	982	
株式会社サガミチェーン	1,000	514	
株式会社トリドール	3	337	
トヨタ自動車株式会社	100	322	

（注）株式会社大垣共立銀行からトヨタ自動車株式会社までは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑨ 会計監査の状況

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士およびその他監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	山内 和雄（有限責任あずさ監査法人、監査継続年数2年） 奥谷 浩之（有限責任あずさ監査法人、監査継続年数6年） 楠元 宏（有限責任あずさ監査法人、監査継続年数2年）
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 2名 その他 5名

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会に自己の株式を取得する権限を付与することにより、財務政策等の諸施策を機動的に遂行することが可能となることを目的としております。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことが可能となることを目的としております。

⑫ 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

⑬ 責任限定契約の概要

イ. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務について、善意かつ重大な過失がないときに限り、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

ロ. 会計監査人の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人である有限責任あずさ監査法人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成を持って行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことが可能となることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,200	—	13,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表については有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,524,120	2,023,238
売掛金	23,284	32,703
商品及び製品	29,587	39,091
原材料及び貯蔵品	76,610	123,089
前払費用	75,087	77,910
繰延税金資産	24,140	53,806
その他	24,335	6,765
流動資産合計	1,777,166	2,356,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,383,335	4,567,249
減価償却累計額	△2,167,764	△2,314,798
建物（純額）	※ 2,215,571	※ 2,252,450
構築物	670,086	686,562
減価償却累計額	△449,901	△473,668
構築物（純額）	220,185	212,893
機械及び装置	93,134	106,189
減価償却累計額	△53,304	△65,420
機械及び装置（純額）	39,830	40,768
車両運搬具	11,281	9,997
減価償却累計額	△7,820	△8,043
車両運搬具（純額）	3,461	1,954
工具、器具及び備品	979,971	1,068,031
減価償却累計額	△672,357	△765,822
工具、器具及び備品（純額）	307,613	302,208
土地	※ 276,207	※ 276,207
建設仮勘定	29,244	20,913
有形固定資産合計	3,092,114	3,107,396
無形固定資産		
借地権	75,972	72,728
ソフトウェア	26,906	19,384
その他	15,193	13,811
無形固定資産合計	118,072	105,925
投資その他の資産		
投資有価証券	133,120	121,330
出資金	70	70
長期前払費用	37,765	25,591
差入保証金	520,299	512,369

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
繰延税金資産	88,016	129,246
その他	39,799	50,268
投資その他の資産合計	819,070	838,876
固定資産合計	4,029,257	4,052,198
資産合計	5,806,424	6,408,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,678	263,115
短期借入金	※ 108,500	※ 93,800
1年内償還予定の社債	32,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 88,166	※ 49,965
未払金	365,372	403,284
割賦未払金	195	—
未払費用	19,128	21,991
未払法人税等	233,385	344,851
未払消費税等	—	33,295
預り金	26,392	29,226
前受収益	3,206	3,206
賞与引当金	12,344	14,084
販売促進引当金	—	28,215
流動負債合計	1,097,368	1,325,034
固定負債		
社債	40,000	—
長期借入金	※ 60,874	10,909
その他	19,211	19,357
固定負債合計	120,085	30,266
負債合計	1,217,453	1,355,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,337	803,337
資本剰余金		
資本準備金	713,337	713,337
資本剰余金合計	713,337	713,337
利益剰余金		
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,014,547	2,486,072
利益剰余金合計	3,073,434	3,544,960
株主資本合計	4,590,109	5,061,635

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,139	△8,132
評価・換算差額等合計	△1,139	△8,132
純資産合計	4,588,970	5,053,502
負債純資産合計	5,806,424	6,408,803

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	7,767,734	8,796,932
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	37,957	29,587
当期製品製造原価	928,436	1,050,370
当期商品仕入高	1,302,403	1,426,560
合計	2,268,797	2,506,518
他勘定振替高	※1 23,290	※1 28,220
商品及び製品期末たな卸高	29,587	39,091
売上原価合計	2,215,919	2,439,206
売上総利益	5,551,815	6,357,726
販売費及び一般管理費	※2 4,613,441	※2 5,165,800
営業利益	938,373	1,191,925
営業外収益		
受取利息	4,179	2,351
有価証券利息	285	268
受取配当金	1,786	2,221
受取賃貸料	21,040	20,640
受取保険金	—	5,373
協賛金収入	9,028	10,670
その他	5,642	3,343
営業外収益合計	41,962	44,868
営業外費用		
支払利息	5,212	2,411
社債利息	723	377
賃貸費用	19,238	19,188
盗難損失	—	4,241
その他	7,327	3,295
営業外費用合計	32,501	29,514
経常利益	947,834	1,207,279
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 160
受取保険金	75,596	—
特別利益合計	75,596	160

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
特別損失		
減損損失	※3 17,814	※3 87,916
固定資産除売却損	※4 22,382	※4 34,376
店舗閉鎖損失	4,850	—
災害による損失	35,430	—
投資有価証券評価損	246	—
その他	—	9,216
特別損失合計	80,724	131,509
税引前当期純利益	942,706	1,075,930
法人税、住民税及び事業税	412,710	537,904
法人税等調整額	6,280	△66,099
法人税等合計	418,990	471,805
当期純利益	523,715	604,125

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	766,796	82.6	843,932	80.3
II 労務費		94,083	10.1	102,692	9.8
III 経費		67,556	7.3	103,745	9.9
当期総製造費用		928,436	100.0	1,050,370	100.0
当期製品製造原価		928,436		1,050,370	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1 (原価計算の方法)	当社の原価計算は、総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用し、期末においてこれによる差額を調整のうえ、実際原価に修正しております。	1 (原価計算の方法)	同左
※2 主な内訳は以下のとおりであります。		※2 主な内訳は以下のとおりであります。	
減価償却費	11,960千円	減価償却費	32,891千円
消耗品費	13,661千円	消耗品費	17,429千円
水道光熱費	9,372千円	水道光熱費	11,059千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	803,337	803,337
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	803,337	803,337
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	713,337	713,337
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	713,337	713,337
資本剰余金合計		
前期末残高	713,337	713,337
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	713,337	713,337
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	58,887	58,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,887	58,887
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,689,731	2,014,547
当期変動額		
剰余金の配当	△198,900	△132,600
当期純利益	523,715	604,125
当期変動額合計	324,815	471,525
当期末残高	2,014,547	2,486,072
利益剰余金合計		
前期末残高	2,748,619	3,073,434
当期変動額		
剰余金の配当	△198,900	△132,600

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
当期純利益	523,715	604,125
当期変動額合計	324,815	471,525
当期末残高	3,073,434	3,544,960
株主資本合計		
前期末残高	4,265,294	4,590,109
当期変動額		
剰余金の配当	△198,900	△132,600
当期純利益	523,715	604,125
当期変動額合計	324,815	471,525
当期末残高	4,590,109	5,061,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,678	△1,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,817	△6,993
当期変動額合計	△5,817	△6,993
当期末残高	△1,139	△8,132
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,678	△1,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,817	△6,993
当期変動額合計	△5,817	△6,993
当期末残高	△1,139	△8,132
純資産合計		
前期末残高	4,269,972	4,588,970
当期変動額		
剰余金の配当	△198,900	△132,600
当期純利益	523,715	604,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,817	△6,993
当期変動額合計	318,998	464,531
当期末残高	4,588,970	5,053,502

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	942,706	1,075,930
減価償却費	373,190	403,528
減損損失	17,814	87,916
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,134	1,740
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	—	28,215
受取利息及び受取配当金	△6,252	△4,841
支払利息及び社債利息	5,935	2,789
割賦手数料	1,872	8
受取保険金	△75,596	—
固定資産除売却損益 (△は益)	22,382	34,216
店舗閉鎖損失	4,850	—
災害損失	35,430	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	246	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,905	△55,983
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,743	△9,418
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△22,915	11,138
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,533	54,436
未払金の増減額 (△は減少)	46,927	46,845
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△29,860	33,295
その他	△6,400	22,538
小計	1,249,284	1,732,354
利息及び配当金の受取額	6,252	4,841
利息の支払額	△7,884	△2,806
保険金の受取額	75,596	—
法人税等の支払額	△402,660	△428,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	920,588	1,306,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△91,333	△43,095
定期預金の払戻による収入	329,184	50,119
投資有価証券の取得による支出	△50,046	—
有形固定資産の取得による支出	△621,920	△494,992
有形固定資産の除却による支出	△28,395	△8,205
有形固定資産の売却による収入	—	1,142
無形固定資産の取得による支出	△6,945	△15,346
差入保証金の差入による支出	△29,873	△39,780
差入保証金の回収による収入	6,515	5,000
建設協力金の支払による支出	△7,772	—
建設協力金の回収による収入	25,722	24,286
保険積立金の積立による支出	△4,469	△4,469

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△479,336	△525,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	19,300	△14,700
長期借入金の返済による支出	△178,652	△88,166
割賦債務の返済による支出	△32,384	△195
社債の償還による支出	△32,000	△32,000
配当金の支払額	△196,290	△133,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	△420,026	△268,528
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	21,224	512,141
現金及び現金同等物の期首残高	777,029	798,254
現金及び現金同等物の期末残高	※ 798,254	※ 1,310,395

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・製品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。	(1) 商品・製品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																				
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） イ 平成10年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの 旧定額法 ハ 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法 建物以外 イ 平成19年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>7～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>5～20年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>2～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3～6年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～15年</td></tr></table> (追加情報) 法人税法の改正により法定耐用年数の見直しが行われたことを契機として見直しを行い、当事業年度より有形固定資産の一部について耐用年数の変更を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、事業用借地権については、契約年数を基準とした定額法、また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	建物	7～50年	構築物	5～20年	機械及び装置	2～15年	車両運搬具	3～6年	工具、器具及び備品	3～15年	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） イ 平成10年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの 旧定額法 ハ 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法 建物以外 イ 平成19年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>6～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>5～20年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>2～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3～6年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～15年</td></tr></table> _____ (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	建物	6～50年	構築物	5～20年	機械及び装置	2～15年	車両運搬具	3～6年	工具、器具及び備品	3～15年
建物	7～50年																					
構築物	5～20年																					
機械及び装置	2～15年																					
車両運搬具	3～6年																					
工具、器具及び備品	3～15年																					
建物	6～50年																					
構築物	5～20年																					
機械及び装置	2～15年																					
車両運搬具	3～6年																					
工具、器具及び備品	3～15年																					

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 _____	(1) 賞与引当金 同左 (2) 販売促進引当金 顧客に交付した販売促進券の将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券の未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当期負担分を計上しております。
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息 (3) ヘッジ方針 金利変動のリスク負担の適正化に限定しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しています。	_____
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の処理方法 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の処理方法 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、また、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、前事業年度において、「店舗食材」「仕込品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「店舗食材」「仕込品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ12,820千円、16,766千円、68,966千円、7,644千円であります。 (損益計算書) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、また、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、前事業年度で表示しておりました「期首店舗食材たな卸高」、「期首仕込品たな卸高」は、当事業年度から「商品及び製品期首たな卸高」と一括して掲記しております。 なお、当事業年度の「商品及び製品期首たな卸高」に含まれる「期首店舗食材たな卸高」「期首仕込品たな卸高」は、それぞれ12,996千円、24,961千円であります。 同じく、前事業年度で表示しておりました「期末店舗食材たな卸高」12,996千円、「期末仕込品たな卸高」24,961千円は、当事業年度から「商品及び製品期末たな卸高」と一括して掲記しております。 なお、当事業年度の「商品及び製品期末たな卸高」に含まれる「期末店舗食材たな卸高」「期末仕込品たな卸高」は、それぞれ12,820千円、16,766千円であります。	(損益計算書) 1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「受取保険金」は1,963千円であります。 2. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「盗難損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「盗難損失」は1,060千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																										
※ 担保資産及びこれに対する債務 担保資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>27,735千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>143,008千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>170,744千円</td></tr> </table> 担保に対する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>28,700千円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>25,038千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>5,000千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>58,738千円</td></tr> </table>	建物	27,735千円	土地	143,008千円	合計	170,744千円	短期借入金	28,700千円	1年内返済予定の長期借入金	25,038千円	長期借入金	5,000千円	合計	58,738千円	※ 担保資産及びこれに対する債務 担保資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>26,379千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>143,008千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>169,388千円</td></tr> </table> 担保に対する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>22,000千円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>5,000千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>27,000千円</td></tr> </table>	建物	26,379千円	土地	143,008千円	合計	169,388千円	短期借入金	22,000千円	1年内返済予定の長期借入金	5,000千円	合計	27,000千円
建物	27,735千円																										
土地	143,008千円																										
合計	170,744千円																										
短期借入金	28,700千円																										
1年内返済予定の長期借入金	25,038千円																										
長期借入金	5,000千円																										
合計	58,738千円																										
建物	26,379千円																										
土地	143,008千円																										
合計	169,388千円																										
短期借入金	22,000千円																										
1年内返済予定の長期借入金	5,000千円																										
合計	27,000千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																								
※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 23,290千円	※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 28,220千円																								
※2 販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属するおおよその割合は91%であります。 販売促進費 389,732千円 給与手当 724,625千円 賞与引当金繰入額 12,162千円 雑給 1,181,179千円 水道光熱費 298,578千円 減価償却費 339,326千円 賃借料 586,518千円	※2 販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属するおおよその割合は89%であります。 販売促進費 528,345千円 販売促進引当金繰入額 28,215千円 給与手当 777,687千円 賞与引当金繰入額 13,889千円 雑給 1,359,711千円 水道光熱費 317,114千円 減価償却費 347,588千円 賃借料 625,853千円																								
※3 減損損失の内容は、次のとおりであります。 当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。	※3 減損損失の内容は、次のとおりであります。 当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。																								
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>直営店舗 (当社1物件)</td><td>建物等</td><td>8,998</td></tr><tr><td>静岡県</td><td>直営店舗 (当社1物件)</td><td>建物・ 借地権等</td><td>8,816</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	愛知県	直営店舗 (当社1物件)	建物等	8,998	静岡県	直営店舗 (当社1物件)	建物・ 借地権等	8,816	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>岐阜県</td><td>直営店舗 (当社1物件)</td><td>建物・ 借地権等</td><td>39,300</td></tr><tr><td>静岡県</td><td>直営店舗 (当社2物件)</td><td>建物・ 借地権等</td><td>48,615</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	岐阜県	直営店舗 (当社1物件)	建物・ 借地権等	39,300	静岡県	直営店舗 (当社2物件)	建物・ 借地権等	48,615
場所	用途	種類	金額 (千円)																						
愛知県	直営店舗 (当社1物件)	建物等	8,998																						
静岡県	直営店舗 (当社1物件)	建物・ 借地権等	8,816																						
場所	用途	種類	金額 (千円)																						
岐阜県	直営店舗 (当社1物件)	建物・ 借地権等	39,300																						
静岡県	直営店舗 (当社2物件)	建物・ 借地権等	48,615																						
資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。 収益性が著しく低下した店舗および閉店予定の店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17,814千円（建物13,865千円、構築物2,327千円、工具、器具及び備品1,405千円、借地権187千円、その他28千円）を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、使用価値によっております。使用価値は、閉店予定店舗の閉店までの減価償却費相当額のみとして算定しております。	資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。 収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収見込価額まで減額し、当該減少額87,916千円（建物51,505千円、構築物9,968千円、工具、器具及び備品6,221千円、借地権476千円、差入保証金18,424千円、長期前払費用1,035千円、その他285千円）を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。																								
※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 133千円 構築物 86千円 機械及び装置 204千円 工具、器具及び備品 547千円 撤去費用等 21,411千円 合計 22,382千円	※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 23,003千円 構築物 2,198千円 車両運搬具 68千円 工具、器具及び備品 899千円 撤去費用等 8,205千円 合計 34,376千円																								
	※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 160千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	3,315,000	—	—	3,315,000
計	3,315,000	—	—	3,315,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	132,600	40円	平成20年12月31日	平成21年3月26日
平成21年7月23日 取締役会	普通株式	66,300	20円	平成21年6月30日	平成21年9月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	66,300	20円	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	3,315,000	—	—	3,315,000
計	3,315,000	—	—	3,315,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	66,300	20円	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年7月27日 取締役会	普通株式	66,300	20円	平成22年6月30日	平成22年9月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	66,300	20円	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 1,524,120千円	現金及び預金 2,023,238千円
預入期間 3 か月超の定期預金 <u>△725,866千円</u>	預入期間 3 か月超の定期預金 <u>△712,842千円</u>
現金及び現金同等物 <u>798,254千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,310,395千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1 年内 300,448千円	1 年内 320,468千円
1 年超 2,214,548千円	1 年超 2,250,505千円
合計 2,514,996千円	合計 2,570,973千円

(金融商品関係)

当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に本店に関わる賃貸借契約にもとづく保証金および建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則 1 ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2, 023, 238	2, 023, 238	—
(2) 売掛金	32, 703	32, 703	—
(3) 投資有価証券	106, 330	106, 330	—
(4) 差入保証金	493, 110	470, 243	△22, 866
資産計	2, 655, 382	2, 632, 515	△22, 866
(5) 買掛金	263, 115	263, 115	—
(6) 短期借入金	93, 800	93, 800	—
(7) 未払金	403, 284	403, 284	—
(8) 未払費用	21, 991	21, 991	—
(9) 未払法人税等	344, 851	344, 851	—
(10) 未払消費税等	33, 295	33, 295	—
(11) 預り金	29, 226	29, 226	—
(12) 1年内償還予定の社債	40, 000	40, 000	—
(13) 長期借入金 (※)	60, 874	61, 167	293
負債計	1, 290, 438	1, 290, 731	293

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等、(11) 預り金

(12) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (※1)	15, 000
差入保証金 (※2)	19, 258

(※1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)「投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)「差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,023,238	—	—	—
売掛金	32,703	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	9,722
差入保証金	24,810	155,961	195,465	119,007
合計	2,080,751	155,961	195,465	128,730

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	2,742	15,098	12,355
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,742	15,098	12,355
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	105,944	93,041	△12,903
② 債券	—	—	—
③ その他	11,334	9,980	△1,354
小計	117,279	103,021	△14,257
合計	120,021	118,120	△1,901

(注) 当事業年度において、有価証券について、246千円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理しております。

下落率30%以上50%未満の銘柄については、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

2 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	15,000

当事業年度（平成22年12月31日）

1 その他有価証券

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	22,427	2,958	19,469
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	22,427	2,958	19,469
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	74,179	105,729	△31,549
② 債券	—	—	—
③ その他	9,722	11,334	△1,611
小計	83,902	117,063	△33,161
合計	106,330	120,021	△13,691

（注） 非上場株式（貸借対照表計上額15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容及び利用目的等

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

（2）取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

（3）取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクはないと認識しております。また、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の債務不履行によるリスクはないと認識しております。

（4）取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は取締役会の決裁後、管理部門が実行しております。また、デリバティブ取引に係るリスク管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

当社は、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストックオプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>18,148千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>41,874千円</td></tr> <tr> <td>借地権償却</td><td>42,620千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>4,949千円</td></tr> <tr> <td>一括償却資産償却額</td><td>2,758千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>762千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,042千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>112,156千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>112,156千円</td></tr> </table>	未払事業税	18,148千円	減損損失	41,874千円	借地権償却	42,620千円	賞与引当金	4,949千円	一括償却資産償却額	2,758千円	その他有価証券評価差額金	762千円	その他	1,042千円	繰延税金資産合計	112,156千円	繰延税金資産の純額	112,156千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>26,678千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>70,161千円</td></tr> <tr> <td>借地権償却</td><td>47,222千円</td></tr> <tr> <td>減価償却</td><td>4,256千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>5,718千円</td></tr> <tr> <td>販売促進引当金</td><td>11,455千円</td></tr> <tr> <td>一括償却資産償却額</td><td>2,047千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>5,558千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9,954千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>183,052千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>183,052千円</td></tr> </table>	未払事業税	26,678千円	減損損失	70,161千円	借地権償却	47,222千円	減価償却	4,256千円	賞与引当金	5,718千円	販売促進引当金	11,455千円	一括償却資産償却額	2,047千円	その他有価証券評価差額金	5,558千円	その他	9,954千円	繰延税金資産合計	183,052千円	繰延税金資産の純額	183,052千円
未払事業税	18,148千円																																								
減損損失	41,874千円																																								
借地権償却	42,620千円																																								
賞与引当金	4,949千円																																								
一括償却資産償却額	2,758千円																																								
その他有価証券評価差額金	762千円																																								
その他	1,042千円																																								
繰延税金資産合計	112,156千円																																								
繰延税金資産の純額	112,156千円																																								
未払事業税	26,678千円																																								
減損損失	70,161千円																																								
借地権償却	47,222千円																																								
減価償却	4,256千円																																								
賞与引当金	5,718千円																																								
販売促進引当金	11,455千円																																								
一括償却資産償却額	2,047千円																																								
その他有価証券評価差額金	5,558千円																																								
その他	9,954千円																																								
繰延税金資産合計	183,052千円																																								
繰延税金資産の純額	183,052千円																																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>3.2%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割等	3.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.1%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.1%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.1%	(調整)		住民税均等割等	3.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%																
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
住民税均等割等	3.2%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																								
その他	0.1%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%																																								
法定実効税率	40.1%																																								
(調整)																																									
住民税均等割等	3.4%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																								
その他	△0.1%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%																																								
3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更 当事業年度に名古屋市市民税減税条例が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から40.1%に変更されております。 この結果、流動資産の繰延税金資産が301千円減少および固定資産の繰延税金資産が1,097千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）が1,388千円減少しております。	3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更 当事業年度に名古屋市市民税減税条例の一部を改正する条例が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.1%から40.6%に変更されております。 この結果、流動資産の繰延税金資産が662千円増加および固定資産の繰延税金資産が1,591千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）が2,185千円増加しております。																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	1,384円30銭	1,524円44銭
1株当たり当期純利益	157円98銭	182円24銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,588,970	5,053,502
普通株式に係る純資産額(千円)	4,588,970	5,053,502
普通株式の発行済株式数(株)	3,315,000	3,315,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,315,000	3,315,000

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	523,715	604,125
普通株式に係る当期純利益 (千円)	523,715	604,125
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,315,000	3,315,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」において、当社の店舗設備等営業に支障をきたす直接的な被害はありませんでしたが、11店舗が「計画停電」地域（東京都、埼玉県、神奈川県、静岡県）にあり、「計画停電」が長期化した場合、当社の翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点で当該影響額を合理的に見積ることは困難なため、金額の記載をしておりません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社トーカン	33, 000	36, 960
		株式会社プロトコーポレーション	6, 000	21, 600
		株式会社十六銀行	65, 000	16, 900
		自然応用科学株式会社	10, 000	15, 000
		株式会社愛知銀行	2, 100	10, 605
		株式会社大垣共立銀行	30, 000	7, 710
		大宝運輸株式会社	3, 600	982
		株式会社サガミチェーン	1, 000	514
		株式会社トリドール	3	337
		トヨタ自動車株式会社	100	322
		その他（3銘柄）	269	676
		小計	151, 072	111, 607
計			151, 072	111, 607

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（証券投資信託の受益証券）		
		シュローダー月果美人	11,200口	9,722
		小計	11,200口	9,722
計			11,200口	9,722

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,383,335	332,293	148,379 (51,505)	4,567,249	2,314,798	220,904	2,252,450
構築物	670,086	38,633	22,156 (9,968)	686,562	473,668	33,757	212,893
機械及び装置	93,134	13,055	—	106,189	65,420	12,116	40,768
車両運搬具	11,281	—	1,284	9,997	8,043	1,438	1,954
工具、器具及び備品	979,971	115,594	27,534 (6,221)	1,068,031	765,822	112,895	302,208
土地	276,207	—	—	276,207	—	—	276,207
建設仮勘定	29,244	589,306	597,637	20,913	—	—	20,913
有形固定資産計	6,443,262	1,088,881	796,993 (67,695)	6,735,150	3,627,753	381,112	3,107,396
無形固定資産							
借地権	182,259	7,257	476 (476)	189,040	116,311	10,025	72,728
ソフトウェア	54,190	3,492	2,793	54,889	35,505	11,014	19,384
その他	28,761	280	285 (285)	28,756	14,944	1,375	13,811
無形固定資産計	265,211	11,029	3,554 (761)	272,686	166,761	22,415	105,925
長期前払費用	51,981	1,393	1,384	51,990	26,398	12,182	25,591

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	4 店舗	新規出店等	190,253千円
	8 店舗	改装工事	140,759千円
構築物	4 店舗	新規出店等	29,968千円
	8 店舗	改装工事	7,571千円
機械及び装置	ファクトリー	生産設備	13,055千円
工具、器具及び備品	4 店舗	新規出店等	48,472千円
	8 店舗	改装工事	50,565千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	8 店舗	改装工事による除却	22,790千円
構築物	8 店舗	改装工事による除却	2,198千円

3 建設仮勘定の主な増加および減少は上記資産の取得および各勘定への振替に係るものであります。

4 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年9月30日	72,000	40,000 (40,000)	TIBOR(6M) +0.1	無	平成23年9月30日
合計	—	72,000	40,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	—	—	—	—

2 当期末残高のうち()内は内書きで1年内に償還予定のものであります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	108,500	93,800	0.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	88,166	49,965	1.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	60,874	10,909	1.55	平成24年1月1日～ 平成24年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債				
割賦未払金	195	—	—	—
合計	257,735	154,674	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,909	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,344	14,084	12,344	—	14,084
販売促進引当金	—	28,215	—	—	28,215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	40,911
預金	
当座預金	769,940
普通預金	430,560
定期預金	622,686
別段預金	2,451
定期積立預金	156,687
小計	1,982,326
合計	2,023,238

ロ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	17,772
株式会社ジェーシービー	14,930
合計	32,703

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
23,284	868,598	859,179	32,703	96.3	11.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品及び製品

区分	金額 (千円)
商品	
食材・飲料	14,973
小計	14,973
製品	
ステーキ、ステーキソース他	24,118
小計	24,118
合計	39,091

ニ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
食材	111,051
小計	111,051
貯蔵品	
輸入品	6,132
営業消耗品	5,490
その他	414
小計	12,037
合計	123,089

ホ 差入保証金

区分	金額（千円）
店舗関係	478,206
その他	34,162
合計	512,369

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社トークン	79,834
一宮青果株式会社	52,206
ハンナン株式会社	24,616
伊藤忠ライス株式会社	23,374
プリマハム株式会社	16,847
その他	66,235
合計	263,115

ロ 未払金

相手先	金額（千円）
給与手当、雑給	228,434
株式会社トークン	16,516
株式会社山岸工務店	14,214
消費税	13,763
株式会社クレオ	9,856
その他	120,499
合計	403,284

ロ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	217,637
未払住民税	61,502
未払事業税	65,710
合計	344,851

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高 (千円)	2,056,549	2,001,477	2,391,875	2,347,030
税引前四半期純利益金額 (千円)	262,900	192,294	363,219	257,516
四半期純利益金額 (千円)	147,353	106,815	206,845	143,110
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	44.45	32.22	62.40	43.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座)
株主名簿保管人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.bronco.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月30日ならびに12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により優待券もしくは、お米を贈呈いたします。 100株～499株 500株～999株 1,000株以上 弊社お食事優待券 弊社お食事優待券 弊社お食事優待券 2,000円分、もしくはお米 5,000円分、もしくはお米 10,000円分、もしくはお米 2kg 5kg 10kg なお、お米は新潟県魚沼産コシヒカリを予定しております。

（注）1 単元未満株主の権利については、以下の権利に制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年3月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月25日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期) (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年5月14日東海財務局長に提出。

(第29期第2四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月10日東海財務局長に提出。

(第29期第3四半期) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3 月25 日

株式会社ブロンコビリー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 和 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコビリーの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロンコビリーの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロンコビリーの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブロンコビリーが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社ブロンコビリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 和 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコビリーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロンコビリーの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」において、当社の店舗設備等営業に支障をきたす直接的な被害はありませんでしたが、11店舗が「計画停電」地域（東京都、埼玉県、神奈川県、静岡県）にあり、「計画停電」が長期化した場合、当社の翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性がある。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロンコビリーの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブロンコビリーが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 靖公
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 会計期間	第30期 第2四半期 会計期間	第29期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	4,058,027	4,766,494	2,001,477	2,291,844	8,796,932
経常利益（千円）	465,845	781,067	199,901	330,800	1,207,279
四半期（当期）純利益（千円）	254,169	368,438	106,815	184,022	604,125
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	803,337	803,337	803,337
発行済株式総数（株）	—	—	3,315,000	3,315,000	3,315,000
純資産額（千円）	—	—	4,776,048	5,358,340	5,053,502
総資産額（千円）	—	—	5,928,160	6,810,297	6,408,803
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,440.74	1,616.39	1,524.44
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	76.67	111.14	32.22	55.51	182.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	20.00	20.00	20.00	20.00	40.00
自己資本比率（％）	—	—	80.6	78.7	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	578,793	615,521	—	—	1,306,011
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△157,888	△241,531	—	—	△525,341
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△164,042	△95,909	—	—	△268,528
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,055,116	1,588,475	1,310,395
従業員数（人）	—	—	196	211	185

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	211 [547]
---------	-----------

（注）1．従業員数は就業人員（嘱託社員を含まない。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第2四半期会計期間における平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

2．当四半期会計期間において従業員数は、定期採用を主要因として29名増加しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当第2四半期会計期間における生産実績を品目別に記載しております。

品目別	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ステーキ (千円)	161,845	115.4
ハンバーグ (千円)	79,440	113.6
ステーキソース (千円)	24,070	152.4
その他 (千円)	15,674	181.3
合計 (千円)	281,031	119.8

(注) 1 上記は、ファクトリー（加工工場）における生産実績であります。

2 金額は、製造原価によって表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 その他は、デザート等であります。

(2) 仕入実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当第2四半期会計期間における仕入実績を品目別に記載しております。

品目別	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
肉類 (千円)	193,376	124.8
野菜類 (千円)	80,054	108.5
米・パン (千円)	66,898	104.1
ドリンク類 (千円)	47,817	104.5
その他 (千円)	200,540	107.2
合計 (千円)	588,686	111.9

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、一般顧客（最終消費者）へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当第2四半期会計期間の販売実績の内訳を地域別に記載しております。

地域別	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
愛知県 (千円)	1,300,986	112.7
岐阜県 (千円)	303,440	112.9
三重県 (千円)	167,305	111.2
静岡県 (千円)	185,388	100.5
東京都 (千円)	171,228	133.1
埼玉県 (千円)	114,981	100.3
神奈川県 (千円)	48,511	—
合計 (千円)	2,291,844	114.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

放射性物質の放出に起因する牛肉問題について

東日本大震災により、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の放出に起因する一連の国産牛肉に関する問題が発生しておりますが、当社におきましては主に豪州産牛肉を使用しており、当社の業績に与える影響は限定的、かつ軽微であると考えております。

しかしながら、牛肉に対する消費マインドの低下に伴う来客数の減少、需給バランスの悪化に伴う豪州産牛肉の調達コストの増加等、当社の事業活動への影響が拡大・長期化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間における我が国経済は、東日本大震災の発生に伴うサプライチェーンの障害、電力使用制限等により、経済活動が落ち込み、景気の先行き不透明感が高まる中で推移いたしました。

外食業界におきましては、震災の影響による節電志向や原発問題等で、消費者の防衛意識・節約志向が強まり、回復傾向にはあるものの厳しい状況が続くことが予想されます。

当社では、このような環境だからこそ、お客様が当社に期待される料理のおいしさ、店舗の楽しさや心地よさをさらに高めることが必要であると考え、商品とサービスの向上に取り組んでまいりました。その結果、当第2四半期会計期間において、前年同期比で売上高14.5%増（既存店では6.9%増）、営業利益69.4%増、経常利益65.5%増の増収増益となり、かつ同期間では過去最高の売上高、営業利益、経常利益となりました。また、重要な経営指標である経常利益率も前年を4.4ポイント上回る14.4%を達成することができました。

商品面では、お値打ちな商品と高付加価値商品の開発に取り組み、3月と6月にメニュー改訂を実施しました。高付加価値商品として、人気メニューの「ぶどう牛ステーキ」に加えて、アメリカ産牛肉の最高級格付けにあたる「プライム」を使用した「プライムサーロインステーキ」を導入、お値打ち商品としてランチステーキ、「厚切りブロンドステーキ」及びコンビメニューを導入してまいりました。

販売促進策では、お食事券が当たるスクラッチカードの配付を継続する一方、お子様会員の「キッズクラブ」では、誕生日企画に加えてお子様を囲むご家族のお食事の機会を増やしていただけるように季節毎のイベント企画を強化してまいりました。

店舗面では、半田インター店（愛知県半田市）の既存1店舗の改装を実施、新店舗は5月に東京23区内初出店の足立梅島店をオープン、当第2四半期会計期間末における店舗数は67店舗となりました。

「アメーバ経営」導入による各部署での採算意識が向上し、自社工場のファクトリーでは、人員配置の変更や新規設備の導入による生産性の向上や継続したコスト削減等により、売上原価率は前年より1.3ポイント改善され27.4%となり、各店舗でも生産性の改善が図られ人件費率が低減したこと等により、販管費率は前年より3.3ポイント改善され58.4%となり、営業利益率は前年より4.6ポイント改善され、14.2%となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高22億91百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益3億25百万円（同69.4%増）、経常利益3億30百万円（同65.5%増）、四半期純利益1億84百万円（同72.3%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産合計は68億10百万円（前事業年度末64億8百万円）となり4億1百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金が2億96百万円および有形固定資産が84百万円増加したこと等によりです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は14億51百万円（前事業年度末13億55百万円）となり96百万円増加いたしました。その主な要因は、資産除去債務が1億95百万円増加した一方、買掛金が62百万円および1年内返済予定の長期借入金が22百万円減少したこと等によりです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は53億58百万円（前事業年度末50億53百万円）となり3億4百万円増加し、自己資本比率は78.7%（前事業年度末は78.9%）となりました。その主な要因は、配当金の支払いがあったものの四半期純利益の増加により、繰越利益剰余金が3億2百万円増加したこと等によりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、15億88百万円（前年同期比50.5%増）となり、前四半期会計期間末の資金残高16億2百万円より14百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は3億59百万円（前年同期比10.4%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が3億23百万円及び減価償却費が1億1百万円あった一方、仕入債務が54百万円減少したこと等によりです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1億71百万円（前年同期比126.0%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により1億55百万円支出したこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2億2百万円（前年同期比39.7%増）となりました。これは主に、長・短期借入金が純額で1億94百万円減少および配当金7百万円を支払ったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備のうち、当第2四半期会計期間に完了したものは次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	完了年月
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
ブロンコビリー 足立梅島店 (東京都足立区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	45,660	—	—	13,618	59,279	4	平成23年 5月

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

- ① 前事業年度末に計画していた静岡SBS通り店（仮称）の新設計画は、完成予定年月を平成23年8月から10月に変更しております。また、前四半期会計期間末に計画していた静岡材木町店（仮称）の新設計画は、完成予定年月を平成23年9月から11月に変更しております。
- ② 当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。
- ③ 当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,260,000
計	11,260,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月5日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,315,000	3,315,000	大阪証券取引所JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	3,315,000	3,315,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	3,315,000	—	803,337	—	713,337

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
竹市靖公	愛知県名古屋市北区	790,700	23.85
竹市啓子	愛知県名古屋市北区	489,900	14.77
ブロンコビリー従業員持株会	愛知県名古屋市名東区平和が丘1丁目75	200,300	6.04
竹市克弘	愛知県名古屋市北区	136,500	4.11
竹市光敏	埼玉県さいたま市浦和区	96,000	2.89
株式会社トークン	愛知県名古屋市熱田区川並町4-8	85,100	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	70,000	2.11
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	50,000	1.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	50,000	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	50,000	1.50
計	—	2,018,500	60.88

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,314,400	33,144	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	3,315,000	—	—
総株主の議決権	—	33,144	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	1,856	1,949	2,065	2,058	2,170	2,273
最低 (円)	1,804	1,810	1,470	1,965	2,052	2,120

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,319,503	2,023,238
売掛金	40,970	32,703
商品及び製品	19,845	39,091
原材料及び貯蔵品	120,771	123,089
その他	144,963	138,481
流動資産合計	2,646,054	2,356,604
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,283,657	2,252,450
構築物（純額）	200,677	212,893
工具、器具及び備品（純額）	283,896	302,208
土地	276,207	276,207
その他（純額）	147,684	63,635
有形固定資産合計	※ 3,192,123	※ 3,107,396
無形固定資産	95,503	105,925
投資その他の資産		
差入保証金	500,739	512,369
その他	375,876	326,507
投資その他の資産合計	876,615	838,876
固定資産合計	4,164,242	4,052,198
資産合計	6,810,297	6,408,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,120	263,115
短期借入金	113,600	93,800
1年内償還予定の社債	24,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	27,569	49,965
未払金	397,185	403,284
未払法人税等	342,923	344,851
賞与引当金	22,369	14,084
販売促進引当金	24,374	28,215
その他	85,965	87,719
流動負債合計	1,238,108	1,325,034
固定負債		
長期借入金	—	10,909
資産除去債務	195,127	—
その他	18,721	19,357
固定負債合計	213,848	30,266

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債合計	1,451,957	1,355,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,337	803,337
資本剰余金	713,337	713,337
利益剰余金	3,847,098	3,544,960
株主資本合計	5,363,773	5,061,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,433	△8,132
評価・換算差額等合計	△5,433	△8,132
純資産合計	5,358,340	5,053,502
負債純資産合計	6,810,297	6,408,803

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	4,058,027	4,766,494
売上原価	1,174,374	1,287,562
売上総利益	2,883,653	3,478,932
販売費及び一般管理費	※ 2,426,825	※ 2,704,980
営業利益	456,828	773,951
営業外収益		
受取利息	1,030	763
受取配当金	1,145	1,161
受取賃貸料	10,320	10,320
協賛金収入	6,324	4,176
その他	5,108	4,419
営業外収益合計	23,929	20,840
営業外費用		
支払利息	1,595	995
賃貸費用	9,684	9,632
その他	3,632	3,096
営業外費用合計	14,912	13,724
経常利益	465,845	781,067
特別利益		
固定資産売却益	160	—
特別利益合計	160	—
特別損失		
固定資産除売却損	10,811	3,378
投資有価証券評価損	—	5,850
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	120,408
特別損失合計	10,811	129,637
税引前四半期純利益	455,194	651,430
法人税、住民税及び事業税	199,187	330,730
法人税等調整額	1,837	△47,738
法人税等合計	201,025	282,992
四半期純利益	254,169	368,438

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	2,001,477	2,291,844
売上原価	574,365	627,351
売上総利益	1,427,112	1,664,492
販売費及び一般管理費	※ 1,235,159	※ 1,339,411
営業利益	191,953	325,080
営業外収益		
受取利息	477	339
受取配当金	1,145	1,161
受取賃貸料	5,160	5,160
協賛金収入	4,019	—
その他	4,774	5,289
営業外収益合計	15,576	11,950
営業外費用		
支払利息	735	487
賃貸費用	4,932	4,882
その他	1,960	861
営業外費用合計	7,628	6,230
経常利益	199,901	330,800
特別損失		
固定資産除売却損	7,607	1,868
投資有価証券評価損	—	5,435
特別損失合計	7,607	7,303
税引前四半期純利益	192,294	323,496
法人税、住民税及び事業税	81,484	134,470
法人税等調整額	3,994	5,003
法人税等合計	85,478	139,474
四半期純利益	106,815	184,022

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	455,194	651,430
減価償却費	188,773	200,549
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,740	8,285
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	—	△3,841
受取利息及び受取配当金	△2,176	△1,924
支払利息	1,603	995
固定資産除売却損益 (△は益)	10,651	3,378
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	5,850
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	120,408
たな卸資産の増減額 (△は増加)	48,344	21,563
売上債権の増減額 (△は増加)	6,769	△8,267
長期前払費用の増減額 (△は増加)	5,866	6,063
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,448	△62,994
未払金の増減額 (△は減少)	29,785	18,865
未払消費税等の増減額 (△は減少)	45,466	21,799
その他	1,491	△34,692
小計	801,958	947,471
利息及び配当金の受取額	2,176	1,924
利息の支払額	△1,682	△1,035
法人税等の支払額	△223,660	△332,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,793	615,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21,773	△21,485
有形固定資産の取得による支出	△128,294	△216,562
有形固定資産の除却による支出	△4,797	△853
有形固定資産の売却による収入	1,142	—
無形固定資産の取得による支出	△9,913	△12,639
差入保証金の差入による支出	△9,714	△794
差入保証金の回収による収入	5,000	—
建設協力金の回収による収入	12,083	12,424
保険積立金の積立による支出	△1,621	△1,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157,888	△241,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△29,700	19,800
長期借入金の返済による支出	△51,504	△33,305
割賦債務の返済による支出	△195	—
社債の償還による支出	△16,000	△16,000
配当金の支払額	△66,643	△66,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,042	△95,909
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	256,861	278,080
現金及び現金同等物の期首残高	798,254	1,310,395
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,055,116	※ 1,588,475

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益は4,464千円、経常利益は4,531千円、税引前四半期純利益は、124,939千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は192,149千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期損益計算書関係)	
前第2四半期会計期間において営業外収益の「協賛金収入」として掲記されていたものは、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、当第2四半期会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	
なお、当第2四半期会計期間の「協賛金収入」は1,771千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、3,813,726千円 であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、3,627,753千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 381,233千円	給与手当 396,262千円
雑給 646,525千円	雑給 703,769千円
賞与引当金繰入額 18,791千円	賞与引当金繰入額 22,014千円
	販売促進引当金繰入額 24,374千円

前第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 198,673千円 雑給 318,256千円 賞与引当金繰入額 △15,640千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 208,240千円 雑給 340,791千円 賞与引当金繰入額 △27,272千円 販売促進引当金繰入額 △3,036千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金 1,799,255千円 預入期間3か月超の定期預金 △744,139千円 現金及び現金同等物 1,055,116千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) 現金及び預金 2,319,503千円 預入期間3か月超の定期預金 △731,027千円 現金及び現金同等物 1,588,475千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,315,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	66,300	20	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月19日 取締役会	普通株式	66,300	20	平成23年6月30日	平成23年9月22日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日（注）と比較して著しい変動がありません。

（注）第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

当社においては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 1,616.39円	1株当たり純資産額 1,524.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 76.67円	1株当たり四半期純利益金額 111.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
四半期純利益 (千円)	254,169	368,438
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	254,169	368,438
期中平均株式数 (千株)	3,315	3,315

前第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 32.22円	1株当たり四半期純利益金額 55.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
四半期純利益 (千円)	106,815	184,022
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	106,815	184,022
期中平均株式数 (千株)	3,315	3,315

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する事項

平成23年7月19日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額 66百万円

② 1株当たりの金額 20円00銭

③ 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成23年9月22日

（注）平成23年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月10日

株式会社ブロンコビリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 和雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコビリーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロンコビリーの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 5 日

株式会社ブロンコビリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 和雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコビリーの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロンコビリーの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

第三部【特別情報】

第 1 【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

1 【貸借対照表】

		第25期 (平成18年12月31日)			第26期 (平成19年12月31日)			第27期 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			920,764			1,825,118			1,743,845	
2 売掛金			13,473			17,639			20,540	
3 店舗食材			11,899			13,172			12,996	
4 仕込品			19,734			22,695			24,961	
5 原材料			22,306			21,795			29,983	
6 貯蔵品			5,537			6,233			11,351	
7 前払費用			69,136			73,116			83,351	
8 繰延税金資産			47,618			34,574			24,856	
9 その他			15,775			10,013			5,285	
流動資産合計			1,126,246	26.6		2,024,359	35.1		1,957,171	34.5
II 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物	※ 1	3,378,654			3,964,958			4,005,364		
減価償却累計額		△1,689,362	1,689,291		△1,851,299	2,113,659		△2,047,869	1,957,495	
(2) 構築物		572,932			647,802			651,687		
減価償却累計額		△354,363	218,568		△389,859	257,943		△424,893	226,793	
(3) 機械及び装置		65,820			67,562			72,510		
減価償却累計額		△50,664	15,156		△50,712	16,849		△54,413	18,096	
(4) 車両運搬具		8,663			8,663			11,281		
減価償却累計額		△7,498	1,165		△7,770	893		△4,748	6,532	
(5) 器具備品		655,010			831,104			918,819		
減価償却累計額		△408,397	246,612		△472,076	359,027		△577,779	341,039	
(6) 土地	※ 1		143,008			143,008			226,782	
(7) 建設仮勘定			3,750			—			57,361	
有形固定資産合計			2,317,553	54.8		2,891,381	50.0		2,834,102	50.0
2 無形固定資産										
(1) 借地権			100,213			96,525			85,938	
(2) ソフトウェア			11,556			35,282			30,565	
(3) その他			17,609			18,141			16,584	
無形固定資産合計			129,379	3.1		149,950	2.6		133,088	2.3

		第25期 (平成18年12月31日)			第26期 (平成19年12月31日)			第27期 (平成20年12月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	
3 投資その他の資産	※ 1										
(1) 投資有価証券			39,144			48,409			93,097		
(2) 出資金			70			70			70		
(3) 長期前払費用			27,936			23,297			14,849		
(4) 差入保証金			554,154			536,872			514,891		
(5) 繰延税金資産			—			57,413			89,621		
(6) その他			35,175			43,210			32,230		
投資その他の資産 合計			656,481	15.5		709,273	12.3		744,760	13.1	
固定資産合計			3,103,413	73.4		3,750,605	64.9		3,711,951	65.5	
資産合計			4,229,659	100.0		5,774,964	100.0		5,669,122	100.0	
(負債の部)											
I 流動負債		※ 1									
1 買掛金				254,923			248,733			241,211	
2 短期借入金			—			—			89,200		
3 一年以内償還予定 社債			32,000			32,000			32,000		
4 一年以内返済予定 長期借入金			408,229			380,355			178,652		
5 未払金			391,804			354,814			276,432		
6 割賦未払金			48,497			42,933			32,384		
7 未払費用			14,613			17,897			17,865		
8 未払法人税等			311,840			312,547			223,060		
9 未払消費税等			17,729			34,725			29,860		
10 預り金			29,532			25,604			29,653		
11 前受収益			2,395			3,515			3,290		
12 賞与引当金			10,278			10,853			11,210		
13 販売促進費引当金		29,767			12,834			—			
流動負債合計		1,551,609	36.7		1,476,814	25.6		1,164,820	20.5		
II 固定負債	※ 1										
1 社債			136,000			104,000			72,000		
2 長期借入金			537,202			327,692			149,040		
3 繰延税金負債			3,846			—			—		
4 長期割賦未払金			77,636			32,143			195		
5 その他			11,100			11,100			13,095		
固定負債合計			765,784	18.1		474,935	8.2		234,330	4.1	
負債合計		2,317,394	54.8		1,951,749	33.8		1,399,150	24.7		

		第25期 (平成18年12月31日)			第26期 (平成19年12月31日)			第27期 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			235,550	5.6		803,337	13.9		803,337	14.2
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		145,550			713,337			713,337		
資本剰余金合計			145,550	3.4		713,337	12.4		713,337	12.6
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		58,887			58,887			58,887		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		500,000			1,000,000			1,000,000		
繰越利益剰余金		968,070			1,238,774			1,689,731		
利益剰余金合計			1,526,958	36.1		2,297,661	39.8		2,748,619	48.4
株主資本合計			1,908,058	45.1		3,814,336	66.1		4,265,294	75.2
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金			4,207	0.1		8,878	0.1		4,678	0.1
評価・換算差額等合計			4,207	0.1		8,878	0.1		4,678	0.1
純資産合計			1,912,265	45.2		3,823,214	66.2		4,269,972	75.3
負債純資産合計			4,229,659	100.0		5,774,964	100.0		5,669,122	100.0

2 【損益計算書】

		第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,496,782	100.0		8,459,221	100.0		8,063,548	100.0
II 売上原価										
1 期首店舗食材たな卸高		11,759			11,899			13,172		
2 期首仕込品たな卸高		17,390			19,734			22,695		
3 当期店舗食材仕入高		1,185,167			1,381,416			1,333,793		
4 当期仕込品製造原価		1,008,204			1,122,493			1,111,157		
合計		2,222,522			2,535,542			2,480,819		
5 他勘定振替高	※1	13,435			14,823			19,559		
6 期末店舗食材たな卸高		11,899			13,172			12,996		
7 期末仕込品たな卸高		19,734	2,177,453	29.0	22,695	2,484,851	29.4	24,961	2,423,302	30.1
売上総利益			5,319,328	71.0		5,974,370	70.6		5,640,246	69.9
III 販売費及び一般管理費	※2		4,114,925	54.9		4,618,678	54.6		4,575,875	56.7
営業利益			1,204,403	16.1		1,355,691	16.0		1,064,370	13.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,087			1,680			5,381		
2 有価証券利息		604			425			336		
3 受取配当金		293			401			541		
4 転貸収入		22,800			22,800			22,300		
5 受取保険金収入		996			10,741			—		
6 受取協賛金		—			6,502			5,290		
7 その他		6,800	32,581	0.4	4,862	47,412	0.6	5,197	39,047	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		21,094			15,720			9,441		
2 社債利息		445			1,323			1,265		
3 割賦手数料		5,856			—			—		
4 株式交付費		—			13,277			—		
5 転貸費用		21,458			21,078			20,469		
6 盗難損失		—			10,154			—		
7 その他		7,957	56,811	0.8	8,048	69,603	0.8	7,663	38,840	0.5
経常利益			1,180,174	15.7		1,333,501	15.8		1,064,577	13.2

		第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益										
1 新株引受権取崩益		2,610			—			—		
2 保険解約返戻金		—	2,610	0.0	—	—	—	52,558	52,558	0.7
Ⅶ 特別損失										
1 減損損失	※3	13,378			—			67,884		
2 固定資産除売却損	※4	37,006			42,218			7,476		
3 投資有価証券売却損		1,059			—			—		
4 投資有価証券評価損		—			—			151		
5 役員弔慰金		—	51,444	0.6	—	42,218	0.5	6,300	81,812	1.0
税引前当期純利益			1,131,339	15.1		1,291,282	15.3		1,035,323	12.8
法人税、住民税及び事業税		516,440			544,229			470,021		
法人税等調整額		4,303	520,743	7.0	△51,800	492,428	5.9	△18,256	451,765	5.6
当期純利益			610,595	8.1		798,853	9.4		583,557	7.2

3【株主資本等変動計算書】

第25期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高（千円）	235,550	145,550	145,550
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—
平成18年12月31日残高（千円）	235,550	145,550	145,550

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高（千円）	58,887	－	871,549	930,437	1,311,537
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△14,075	△14,075	△14,075
当期純利益			610,595	610,595	610,595
別途積立金の積立		500,000	△500,000	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計（千円）	－	500,000	96,520	596,520	596,520
平成18年12月31日残高（千円）	58,887	500,000	968,070	1,526,958	1,908,058

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高（千円）	1,542	1,542	1,313,080
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△14,075
当期純利益			610,595
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,664	2,664	2,664
事業年度中の変動額合計（千円）	2,664	2,664	599,185
平成18年12月31日残高（千円）	4,207	4,207	1,912,265

第26期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高（千円）	235,550	145,550	145,550
事業年度中の変動額			
新株の発行	567,787	567,787	567,787
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（千円）	567,787	567,787	567,787
平成19年12月31日残高（千円）	803,337	713,337	713,337

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高（千円）	58,887	500,000	968,070	1,526,958	1,908,058
事業年度中の変動額					
新株の発行					1,135,575
剰余金の配当			△28,150	△28,150	△28,150
当期純利益			798,853	798,853	798,853
別途積立金の積立		500,000	△500,000	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計（千円）	－	500,000	270,703	770,703	1,906,278
平成19年12月31日残高（千円）	58,887	1,000,000	1,238,774	2,297,661	3,814,336

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（千円）	4,207	4,207	1,912,265
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,135,575
剰余金の配当			△28,150
当期純利益			798,853
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,670	4,670	4,670
事業年度中の変動額合計（千円）	4,670	4,670	1,910,949
平成19年12月31日残高（千円）	8,878	8,878	3,823,214

第27期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高（千円）	803,337	713,337	713,337
事業年度中の変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—
平成20年12月31日残高（千円）	803,337	713,337	713,337

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年12月31日残高（千円）	58,887	1,000,000	1,238,774	2,297,661	3,814,336
事業年度中の変動額					
新株の発行				—	
剰余金の配当			△132,600	△132,600	△132,600
当期純利益			583,557	583,557	583,557
別途積立金の積立				—	—
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	450,957	450,957	450,957
平成20年12月31日残高（千円）	58,887	1,000,000	1,689,731	2,748,619	4,265,294

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日残高（千円）	8,878	8,878	3,823,214
事業年度中の変動額			
新株の発行			—
剰余金の配当			△132,600
当期純利益			583,557
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△4,199	△4,199	△4,199
事業年度中の変動額合計（千円）	△4,199	△4,199	446,757
平成20年12月31日残高（千円）	4,678	4,678	4,269,972

【重要な会計方針】

項目	第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は、全部純資 産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定）に よっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 店舗食材・仕込品・原材料 総平均法による原価法を採用 しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 を採用しております。	(1) 店舗食材・仕込品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 店舗食材・仕込品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物（建物附属設備 を除く）については、定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 10～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 3～15年 車両運搬具 6年 器具備品 3～9年	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） イ 平成10年3月31日以前に取 得したもの 旧定率法 ロ 平成10年4月1日から平成 19年3月31日までに取得し たもの 旧定額法 ハ 平成19年4月1日以降に取 得したもの 定額法 建物以外 イ 平成19年3月31日以前に取 得したもの 旧定率法 ロ 平成19年4月1日以降に取 得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 10～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 3～15年 車両運搬具 6年 器具備品 3～9年	(1) 有形固定資産 同左

項目	第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、事業用借地権については、契約年数を基準とした定額法、また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) _____	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1) _____
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 (2) 販売促進費引当金 顧客に交付した販売促進券の将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券の未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当期負担分を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 販売促進費引当金 同左	(1) 賞与引当金 同左 (2) _____
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	_____
7 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息 ③ ヘッジ方針 金利変動のリスク負担の適正化に限定しております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しています。	同左	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税及び地方消費税の処理方法 税抜方式によっております。	同左	同左

【会計処理の変更】

第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,912,265千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。		
	(固定資産の減価償却の方法の変更) 当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正(「所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べて減価償却費は、6,040千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,040千円減少しております。	

【表示方法の変更】

第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—————	(損益計算書) 1. 前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取協賛金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「受取協賛金」の金額は、2,000千円であります。 2. 前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「盗難損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「盗難損失」の金額は、1,669千円であります。 3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「割賦手数料」(当事業年度2,819千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 1. 前事業年度まで、区分掲記しておりました「受取保険金収入」(当事業年度1,394千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度まで、区分掲記しておりました「盗難損失」(当事業年度1,955千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—————	—————	法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づき取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第25期 (平成18年12月31日)	第26期 (平成19年12月31日)	第27期 (平成20年12月31日)
※1 担保資産及びこれに対する債務	※1 担保資産及びこれに対する債務	※1 担保資産及びこれに対する債務
担保資産	担保資産	担保資産
建物 32,384千円	建物 30,739千円	建物 29,192千円
土地 143,008千円	土地 143,008千円	土地 143,008千円
合計 175,393千円	合計 173,748千円	合計 172,201千円
担保に対する債務	担保に対する債務	担保に対する債務
一年以内返済予定長期借入金 111,802千円	一年以内返済予定長期借入金 96,892千円	短期借入金 20,000千円
長期借入金 190,422千円	長期借入金 93,530千円	一年以内返済予定長期借入金 63,492千円
合計 302,224千円	合計 190,422千円	長期借入金 30,038千円
		合計 113,530千円

(損益計算書関係)

第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。
販売費及び一般管理費 13,435千円	販売費及び一般管理費 14,823千円	販売費及び一般管理費 19,559千円
※2 販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属するおおよその割合は91%であります。	なお、販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属するおおよその割合は89%であります。	なお、販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属するおおよその割合は91%であります。
販売促進費 342,736千円	販売促進費 476,270千円	販売促進費 388,689千円
販売促進費引当金繰入額 29,767千円	販売促進費引当金繰入額 12,834千円	給与手当 695,779千円
給与手当 647,633千円	給与手当 669,626千円	賞与引当金繰入額 11,007千円
賞与引当金繰入額 10,075千円	賞与引当金繰入額 10,642千円	雑給 1,140,879千円
雑給 1,076,396千円	雑給 1,210,841千円	水道光熱費 332,792千円
水道光熱費 303,394千円	水道光熱費 315,971千円	減価償却費 345,584千円
減価償却費 235,186千円	減価償却費 332,679千円	賃借料 567,489千円
賃借料 533,538千円	賃借料 546,845千円	

第25期 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)																														
※3 減損損失の内容は、次のとおりであります。 当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。	※3	※3 減損損失の内容は、次のとおりであります。 当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。																														
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>直営店舗 (当社 1 物件)</td><td>建物等</td><td>13, 378</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	愛知県	直営店舗 (当社 1 物件)	建物等	13, 378		<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>直営店舗 (当社 1 物件)</td><td>建物等</td><td>24, 732</td></tr><tr><td>静岡県</td><td>直営店舗 (当社 1 物件)</td><td>建物・ 借地権 等</td><td>35, 542</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>コミサリー（加 工工場） (当社 1 物件)</td><td>建物等</td><td>7, 609</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	愛知県	直営店舗 (当社 1 物件)	建物等	24, 732	静岡県	直営店舗 (当社 1 物件)	建物・ 借地権 等	35, 542	愛知県	コミサリー（加 工工場） (当社 1 物件)	建物等	7, 609						
場所	用途	種類	金額 (千円)																													
愛知県	直営店舗 (当社 1 物件)	建物等	13, 378																													
場所	用途	種類	金額 (千円)																													
愛知県	直営店舗 (当社 1 物件)	建物等	24, 732																													
静岡県	直営店舗 (当社 1 物件)	建物・ 借地権 等	35, 542																													
愛知県	コミサリー（加 工工場） (当社 1 物件)	建物等	7, 609																													
資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。 収益性が著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,378千円（建物11,752千円、その他1,626千円）を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該店舗に関しては、平成18年12月31日の営業終了をもって閉店をいたしましたので、帳簿価額全額を減損損失としております。		資産のグルーピングは、コミサリー（加工工場）については飲食店事業に関わる共用資産とし、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。 収益性が著しく低下した店舗および閉店予定の店舗ならびに移設により閉鎖する加工工場について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額67,884千円（建物55,008千円、構築物5,571千円、器具備品6,448千円、借地権744千円、その他111千円）を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、直営店舗、加工工場とも主として使用価値によっております。 なお、使用価値は将来キャッシュフローを9.3%で割り引いて算出しております。																														
※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。																														
<table><tr><td>建物</td><td>7,397千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>295千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>2,428千円</td></tr><tr><td>撤去費用等</td><td>26,885千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>37,006千円</td></tr></table>	建物	7,397千円	構築物	295千円	器具備品	2,428千円	撤去費用等	26,885千円	合計	37,006千円	<table><tr><td>建物</td><td>809千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>2,850千円</td></tr><tr><td>撤去費用等</td><td>38,559千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>42,218千円</td></tr></table>	建物	809千円	器具備品	2,850千円	撤去費用等	38,559千円	合計	42,218千円	<table><tr><td>構築物</td><td>132千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>17千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>91千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>565千円</td></tr><tr><td>撤去費用等</td><td>6,670千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>7,476千円</td></tr></table>	構築物	132千円	機械及び装置	17千円	車両運搬具	91千円	器具備品	565千円	撤去費用等	6,670千円	合計	7,476千円
建物	7,397千円																															
構築物	295千円																															
器具備品	2,428千円																															
撤去費用等	26,885千円																															
合計	37,006千円																															
建物	809千円																															
器具備品	2,850千円																															
撤去費用等	38,559千円																															
合計	42,218千円																															
構築物	132千円																															
機械及び装置	17千円																															
車両運搬具	91千円																															
器具備品	565千円																															
撤去費用等	6,670千円																															
合計	7,476千円																															

(株主資本等変動計算書関係)

第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

区分	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	281,500	—	—	281,500
計	281,500	—	—	281,500

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月24日 定時株主総会	普通株式	14,075	50円	平成17年12月31日	平成18年3月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月16日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰 余金	28,150	100円	平成18年12月31日	平成19年3月19日

第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

区分	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	281,500	3,033,500	—	3,315,000
計	281,500	3,033,500	—	3,315,000

(注) 発行済株式の総数は、以下の事項により増加しております。

- ① 平成19年4月11日付で株式1株につき10株の株式分割により2,533,500株増加しております。
- ② 平成19年11月1日を払込期日とする公募増資により500,000株増加しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月16日 定時株主総会	普通株式	28,150	100円	平成18年12月31日	平成19年3月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰 余金	132,600	40円	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(注) 平成19年12月期期末配当金の内訳 普通配当 30円 記念配当 10円

第27期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

区分	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	3,315,000	—	—	3,315,000
計	3,315,000	—	—	3,315,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	132,600	40円	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(注) 平成19年12月期期末配当金の内訳 普通配当 30円 記念配当 10円

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰 余金	132,600	40円	平成20年12月31日	平成21年3月26日

(リース取引関係)

第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース資産の事業内容における 重要性が低いこと及びリース契約 1件当たりの金額が少額なため、 注記の対象から除いております。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

第25期 (平成18年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	4,756	14,239	9,482
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4,756	14,239	9,482
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	11,334	9,905	△1,429
小計	11,334	9,905	△1,429
合計	16,090	24,144	8,053

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
28,940	—	1,059

3 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	15,000

第26期（平成19年12月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,041	23,346	18,305
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,041	23,346	18,305
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	723	556	△167
② 債券	—	—	—
③ その他	11,334	9,506	△1,827
小計	12,057	10,062	△1,995
合計	17,099	33,409	16,309

2 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	15,000

第27期（平成20年12月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	28,569	40,418	11,848
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	28,569	40,418	11,848
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	30,317	28,655	△1,661
② 債券	—	—	—
③ その他	11,334	9,023	△2,310
小計	41,651	37,679	△3,972
合計	70,221	78,097	7,876

（注） 当事業年度において、有価証券について、151千円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理しております。

下落率30%以上50%未満の銘柄については、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

2 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	15,000

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第25期 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
① 取引の内容及び利用目的等 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。 ② 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 ③ 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクはないと認識しております。また、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の債務不履行によるリスクはないと認識しております。 ④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は取締役会の決裁後、管理部門が実行しております。またデリバティブ取引に係るリスク管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。	① 取引の内容及び利用目的等 同左 ② 取引に対する取組方針 同左 ③ 取引に係るリスクの内容 同左 ④ 取引に係るリスク管理体制 同左	① 取引の内容及び利用目的等 同左 ② 取引に対する取組方針 同左 ③ 取引に係るリスクの内容 同左 ④ 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

第25期（自平成18年 1 月 1 日 至平成18年12月31日）、第26期（自平成19年 1 月 1 日 至平成19年12月31日）及び第27期（自平成20年 1 月 1 日 至平成20年12月31日）

当社は、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第25期 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 20,438千円 減損損失 38,102千円 借地権償却 31,235千円 賞与引当金 4,168千円 販売促進費引当金 12,073千円 その他 1,679千円 繰延税金資産小計 107,698千円 評価性引当額 60,079千円 繰延税金資産合計 47,618千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 3,846千円 繰延税金負債合計 3,846千円 差引：繰延税金資産の純額 43,772千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 23,801千円 減損損失 28,856千円 借地権償却 35,186千円 賞与引当金 4,406千円 販売促進費引当金 5,210千円 その他 1,957千円 繰延税金資産合計 99,419千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 7,431千円 繰延税金負債合計 7,431千円 差引：繰延税金資産の純額 91,987千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 17,649千円 減損損失 53,037千円 借地権償却 39,181千円 賞与引当金 4,551千円 未払不動産取得税 1,439千円 その他 1,815千円 繰延税金資産合計 117,675千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 3,197千円 繰延税金負債合計 3,197千円 差引：繰延税金資産の純額 114,477千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 留保金課税 5.1% 住民税均等割等 0.8% 交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.1% その他 △0.6% 税効果会計適用後の法人税 等の負担率 46.0%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 住民税均等割等 2.1% 交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.1% 評価性引当額の減少 △4.6% その他 △0.1% 税効果会計適用後の法人税 等の負担率 38.1%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 住民税均等割等 2.7% 交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.4% その他 △0.1% 税効果会計適用後の法人税 等の負担率 43.6%

(持分法損益等)

第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当社は関連会社を有していないた め、該当事項はありません。	同左	同左

【関連当事者との取引】

第25期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	竹市靖公 (注) 7	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 33.2	—	—	建物の賃借 (注) 2	7,200	差入保証金	2,100
								当社銀行借入に対する債務被保証及び担保受入 (注) 3	—	—	—
								賃貸借契約の債務被保証 (注) 4	—	—	—
役員	竹市啓子 (注) 7	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 19.3	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証及び担保受入 (注) 3	—	—	—
役員の近親者	竹市要	—	—	—	(被所有) 直接 0.3	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 3	—	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)米久商店	名古屋市西区	7,000	米の卸売業	(被所有) 直接 0.07	—	—	米の仕入 (注) 5	41,001	買掛金	3,876
	(有)ジュナコーポレーション	名古屋市千種区	3,000	保険代理業	—	—	—	損害保険料の支払 (注) 6	1	—	—

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、残高には消費税等は含まれております。
- 2 当社は、代表取締役社長竹市靖公より大曽根店の建物を賃借しておりましたが、平成18年12月31日の営業終了をもって賃貸借契約を解除いたしました。なお、差入保証金の返還は、建物明渡し終了後返還される予定であります。
- 3 当社は、銀行からの借入金945,431千円については代表取締役社長竹市靖公より、借入金410,671千円については取締役竹市啓子より、借入金76,250千円については竹市要より各々債務保証を受けておりましたが、当該事業年度末までに、すべての債務保証を解除いたしました。
- また、当社借入金に対して、代表取締役社長竹市靖公及び取締役竹市啓子より預金の担保提供を受けておりましたが、当該事業年度末までに、預金の担保提供を解除いたしました。
- なお、当社は各氏に対して当該債務保証に伴う保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- 4 当社は、賃貸借契約において代表取締役社長竹市靖公より債務保証を受けておりましたが、賃貸人との間で債務保証を解除する変更覚書を締結いたしました。
- なお、当社は同氏に対して当該債務保証に伴う保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- 5 有限会社米久商店は、当社の代表取締役社長竹市靖公の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。同社との取引については、一般取引と同様の取引条件にて決定しております。
- なお、平成19年3月末をもって同社との取引を終了しております。
- 6 有限会社ジュナコーポレーションは、監査役遠山昌夫の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。同社との取引については、一般取引と同様の取引条件にて決定しております。なお、平成18年11月12日付で火災保険契約が満了したため、同社との取引は終了いたしました。
- 7 竹市靖公及び竹市啓子は個人主要株主にも該当しております。

第26期（自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)米久商店	名古屋市西区	7,000	米の卸売業	(被所有) 直接 0.06	—	—	米の仕入 (注) 2	10,617	買掛金	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 有限会社米久商店は、当社の代表取締役社長竹市靖公の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。同社との取引については、一般取引と同様の取引条件にて決定しております。

なお、平成19年3月末をもって同社との取引を終了しております。

第27期（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	6,793円12銭	1,153円31銭	1,288円08銭
1株当たり当期純利益	2,169円07銭	275円60銭	176円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 当社は、平成19年4月11日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 (前事業年度) 1株当たり純資産額 679円31銭 1株当たり当期純利益 216円90銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第25期 (平成18年12月31日)	第26期 (平成19年12月31日)	第27期 (平成20年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,912,265	3,823,214	4,269,972
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,912,265	3,823,214	4,269,972
普通株式の発行済株式数 (株)	281,500	3,315,000	3,315,000
普通株式の自己株式数 (株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	281,500	3,315,000	3,315,000

2 1株当たり当期純利益

項目	第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	610,595	798,853	583,557
普通株式に係る当期純利益 (千円)	610,595	798,853	583,557
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	281,500	2,898,562	3,315,000

(重要な後発事象)

第25期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、平成19年3月16日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 1 平成19年4月11日付をもって平成19年4月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式2,533,500株

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	466円45銭	1株当たり純資産額	679円31銭
1株当たり当期純利益	208円27銭	1株当たり当期純利益	216円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

第26期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

第27期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

「1株当たり指標」の遡及修正数値について

当社は、平成19年4月11日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、1株当たり配当額については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
1株当たり純資産額 (円)	679.31	1,153.31	1,288.08	1,384.30	1,524.44
1株当たり当期純利益 (円)	216.90	275.60	176.04	157.98	182.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)